

# 「経営の健全化のための計画」

(金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第5条)

株式会社 広島総合銀行

弊行は、金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律にしたがい、優先株式の発行および劣後特約付金銭消費貸借による借入の申請を行います。

なお、今後、計画に記載された事項について重大な変更が生じた場合や生じることが予想される場合は、遅滞なく金融再生委員会に報告します。

本計画における平成14年度までの主要前提条件は以下のとおりであります。

|              | 平成11年度            | 平成12年度            | 平成13年度            | 平成14年度            |
|--------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 無担コール翌日物 (%) | 0.03              | 0.40              | 0.40              | 0.50              |
| 10年国債利回り (%) | 1.80              | 1.90              | 1.90              | 2.00              |
| 円/ドル (円)     | 120               | 118               | 118               | 117               |
| 日経平均株価 (円)   | 16,000<br>~18,000 | 16,000<br>~18,000 | 16,000<br>~18,000 | 16,000<br>~18,000 |

## 目 次

|  |     |    |
|--|-----|----|
| 1 .金額・条件等  | ... | 1  |
| (1) 根拠   |     |    |
| (2) 発行金額、発行条件、商品性  |     |    |
| (3) 金額の算定根拠及び当該自己資本の活用方針   |     |    |
| 2 経営の合理化のための方策   | ... | 6  |
| (1) 経営の現状及び見通し   |     |    |
| (2) 業務再構築のための方策  |     |    |
| 3 責任ある経営体制の確立のための方策  | ... | 26 |
| (1) 金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念  |     |    |
| (2) 経営の意思決定プロセスと相互牽制体制   |     |    |
| (3) 自主的・積極的ディスクロージャー   |     |    |
| (4) 従来 of 経営責任についての考え方   |     |    |
| 4 配当等により利益の流出が行われなないための方策等   | ... | 32 |
| 5 資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策  | ... | 34 |
| 6 .株式等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益をもってする消却、払戻し、償還又は返済に対応することができる財源を確保するための方策 | ... | 35 |
| (1) 消却、払戻し、償還又は返済についての考え方  |     |    |
| (2) 収益見通し  |     |    |
| 7 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策                                    | ... | 38 |
| (1) 各種リスク管理の状況   |     |    |
| (2) 資産運用に係る決裁権限の状況   |     |    |
| (3) 資産内容   |     |    |
| (4) 償却・引当方針  |     |    |
| (5) 含み損益の状況と今後の処理方針  |     |    |
| (6) 金融派生商品等取引動向  |     |    |
| 8 地域経済における位置づけ   | ... | 48 |
| (1) 地域の金融市場における融資比率等   |     |    |
| (2) 地域経済への貢献   |     |    |

## 1. 金額・条件等

### (1) 根拠

弊行は、以下の事由により、金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律（以下、早期健全化法）第7条に規定するすべての要件を充たすものと判断したことから、同法第4条第2項に基づいて、優先株式の発行および劣後特約付金銭消費貸借による借入を申請します。

#### イ. 「健全な自己資本の状況にある旨の区分」に該当すること

平成11年3月末の自己資本比率（実績、国内基準）が4.74%、平成11年9月末の同比率が6.03%（公的資金導入前見込、国内基準）であることから、弊行は、早期健全化法第2条第3項に規定する「健全な自己資本の状況にある旨の区分」に該当します。

#### ロ. 法定要件を充足すること

弊行の申請は、以下のとおり早期健全化法第7条に掲げられた要件のすべてに該当するものと判断します。

「協定銀行による株式等の引受け等によりその資本の増強が図られなければ、当該発行金融機関等が内外の金融市場において十分な信認を得られず円滑な資金の調達をすることが極めて困難な状況に至ることとなる等により、当該発行金融機関等の業務又は我が国における金融機能に著しい障害が生じ、信用秩序の維持又は企業の活動若しくは雇用の状況に甚大な影響を及ぼす等経済の円滑な運営に極めて重大な支障が生ずるおそれがあること（早期健全化法第7条第1項第1号）」に該当すると判断する理由。

弊行は、景気の長期低迷に伴う取引先企業の業態悪化や地価の下落など経営環境の不透明感・不安定性に加え、相次ぐ同業態金融機関の破綻等を背景とする先行きの信用不安の増長懸念から、その業務に著しい障害が生じ、大きくその影響を及ぼす恐れなしとしない状況にあり、当該要件を充足しているものと判断します。

「当該発行金融機関等がその財産をもって債務を完済することができない状況にあること等その存続が極めて困難であると認められる場合でなく、かつ、当該株式等の引受け等に係る取得株式等又は取得貸付債権の処分をすることが著しく困難であると認められる場合でないこと（同、第2号）」に該当すると判断する理由。

弊行は、今後の収益計画をもとに、優先株式・劣後特約付金銭消費貸借による借入の利益消却・期日返済・市場調達による借換等を適宜実施していくことが可能であり、当該要件を充足しているものと判断します。

「第5条第1項に規定する経営の健全化のための計画の確実な履行等を

通じて、発行金融機関等の自己資本の充実の状況に係る区分その他の要素を勘案して金融再生委員会が定めて公表する次に掲げる方策に関する基準に従ったこれらの方策の実行が見込まれること（同、第3号）」に該当すると判断する理由。

弊行は、経営の健全化のための計画に、金融再生委員会が定める基準に従って、経営の合理化等の方策を記載しており、これを確実に実行していく所存であることから、当該要件を充足しているものと判断します。

「当該発行金融機関等が健全な自己資本の状況にある旨の区分に該当するときは、次に掲げるいずれかの場合であること。

ロ 急激かつ大幅な信用供与の収縮が相次いで生じており、又は相次いで生ずるおそれがある状況であり、かつ、これらの状況を改善し、又は回避するために協定銀行による株式等の引受け等が不可欠である場合その他特にやむを得ない事由がある場合（同、第5号）」に該当すると判断する理由。

弊行は、広島県内・広島市内における貸出金等のシェアがともに10%を大きく超え、地元における健全な中小企業および個人に対する円滑な信用供与を全うする使命を果たしております。また、地域金融機関の望ましい競争環境を維持する上においても不可欠なポジションにあると考えられるため、当該要件を充足しているものと判断します。

## (2) 発行金額、発行条件、商品性

発行条件に関しましては、「個別金融機関において、普通株式の配当利回りは、優先株式の配当率以下とすることを原則とする。」とした金融再生委員会の考え方を踏まえて申請します。

### イ．発行金額

発行金額に関しましては、優先株式発行200億円および劣後特約付金銭消費貸借による借入200億円の総額400億円の申請とします。

□ . 発行条件、商品性（詳細は別紙）

発行条件および商品性に関しましては、以下のとおり申請します。

優先株式の概要

|                                   |   |
|-----------------------------------|---|
| 株式の種類                             | 転換型優先株式                                   |
| 発行株数                              | 20,000,000 株                              |
| 発行価額                              | 1,000 円/1 株                               |
| 内資本に組み入れられない額                     | 500 円/1 株                                 |
| 発行方法                              | 第三者割当                                     |
| 払込期日                              | 平成 11 年 9 月 29 日                          |
| 配当起算日                             | 平成 11 年 9 月 30 日                          |
| 優先配当金                             | 1 4 円 1 0 銭                               |
| 優先中間配当金                           | 7 円 5 銭                                   |
| 残余財産の分配額                          | 1,000 円/1 株                               |
| 消却                                | 消却条項あり                                    |
| 議決権・新株引受権等                        | なし  |
| 転換期間                              | 平成 16 年 9 月 30 日 ~<br>平成 23 年 7 月 31 日    |
| 転換条件<br>(当初転換価額<br>決定は転換開始<br>時点) | アップ率 2 . 5 %<br>年 1 回下方修正<br>下限価額 3 1 5 円 |
| 一斉転換条項                            | 平成 23 年 8 月 1 日<br>下限価額 3 0 0 円           |

劣後特約付借入の概要

|        |   |
|--------|---|
| 借入金額   | 20,000,000,000 円  |
| 契約締結日  | 平成 11 年 9 月 29 日  |
| 利率     | 当初 5 年間<br>6 か月円 Libor+2.80%<br><br>6 年目以降<br>6 か月円 Libor+4.14% |
| 弁済期限   | 定めない  |
| 任意弁済   | 平成 16 年 9 月 30 日以降  |
| 利息支払方法 | 6 か月後払い   |

### (3) 金額の算定根拠及び当該自己資本の活用方針

#### イ. 金額の算定根拠

弊行は平成11年3月期において、金融監督庁による検査結果および「金融検査マニュアル検討会（中間とりまとめ）」の内容を踏まえた厳正な自己査定を行い、これに基づく適正な償却・引当を実施しました。この結果、平成10年度の不良債権処理額は314億円の多額にのぼりました。この処理を含め、弊行は平成5年度～平成10年度にわたり、累計で1,067億円におよぶ多額の不良債権処理を実施しました。

以上により、毀損しました自己資本を、できる限り速やかに充実させ、財務基盤の再構築を図るため、公的資金の導入を申請するものであります。

なお、金額につきましては、平成11年9月に実施予定の自助努力による200億円のファイナンスの効果と併わせ、国際基準採用行における基準である8%台まで高めるため、総額400億円の申請金額としました。

#### (\*) 不良債権処理額の内訳

(単位：億円)

|        | 個別貸倒<br>引当金<br>純繰入額 | 貸出金<br>償却 | (株)共同債権<br>買取機構等<br>への債権売<br>却損 | 関連会社等<br>から債権を<br>譲受けた際<br>に生じた支<br>援損 | 債権放棄<br>その他 | 合計    |
|--------|---------------------|-----------|---------------------------------|--|-------------|-------|
| 平成5年度  | 24                  | 4         | 32                              | 8                                      | -           | 69    |
| 平成6年度  | 32                  | 3         | 18                              | 12                                     | -           | 67    |
| 平成7年度  | 40                  | 3         | 35                              | 47                                     | -           | 127   |
| 平成8年度  | 59                  | 9         | 12                              | 23                                     | 28          | 134   |
| 平成9年度  | 296                 | 1         | 0                               | 6                                      | 48          | 354   |
| 平成10年度 | 289                 | 0         | 9                               | -                                      | 15          | 314   |
| 合計     | 742                 | 24        | 109                             | 98                                     | 92          | 1,067 |

□ . 当該自己資本の活用方針

今回、総額400億円の公的資金の導入を行うことにより、自己資本比率は8%台となります。この水準まで自己資本比率を引き上げることで、先行きの景気変動による信用リスクの増加などの外的要因にも十分対処できる安定的な財務基盤の確保が可能になるものと考えております。この安定的な財務基盤を背景として、弊行では平成11年3月末から平成12年3月末にかけて、中小企業向け貸出を100億円、個人向け貸出を200億円それぞれ増加させる計画としており、地元における健全な企業および個人に、円滑な資金供給を行うという私ども地域金融機関の使命を十分に果たしうるものと確信しております。

(\*) 自己資本比率の状況

(単位：億円、%)

|        | 平成11年<br>3月末 | 平成11年<br>9月末<br>(増資前) | 平成11年<br>9月末<br>(自助努力による<br>ファイソ実施<br>後) | 平成11年<br>9月末<br>(ファイソ実施+<br>公的資金導入<br>後) |
|--------|--------------|-----------------------|--|--|
| 基本的項目計 | 405          | 418                   | 618                                      | 818                                      |
| 補完的項目計 | 287          | 245                   | 245                                      | 445                                      |
| 分子計    | 692          | 663                   | 863                                      | 1,262                                    |
| 分母計    | 14,603       | 14,102                | 14,302                                   | 14,702                                   |
| 自己資本比率 | 4.74         | 4.70                  | 6.03                                     | 8.58                                     |

## 2. 経営合理化のための方策

### 《第4次中期経営計画における7つの構造改善への取組》

ビッグバンと金融技術革新を背景とした競争の激化が一段と進行する21世紀においては、財務・資産内容・収益力・資本力・企画力など、経営の基盤や体力いかに、"ビジョンの拡がりとその実現可能性"に大きな影響を与えるものと考えています。

そのため、21世紀のビジョンを確信をもって追求できるよう、資産の健全性の向上と経営体質の改善・強化を図るため、次の7つの構造改善に取り組んでいます。

|          |       |                          |
|----------|-------|--------------------------|
| 1. 調達構造  | ..... | 低コスト・安定性重視               |
| 2. 運用構造  | ..... | 採算性・健全性重視                |
| 3. コスト構造 | ..... | 効率性重視                    |
| 4. 収益構造  | ..... | 収益・採算管理の徹底               |
| 5. 財務構造  | ..... | 自己資本の拡充・適正な流動性の確保        |
| 6. 業務構造  | ..... | 効率性の追求・ロ・コスト体制の確立        |
| 7. 経営構造  | ..... | シンプルでスピーディ・かつ戦略的な組織体制の確立 |

### (1) 経営の現状及び見通し

#### イ. 概況

##### 第4次中期経営計画の概要

弊行では、早期是正措置制度の導入やビッグバンの本格化など経営環境の変化に的確に対応していくため、昨年4月に平成10年度から平成12年度を計画期間とする第4次中期経営計画を策定しました。

この計画では、弊行が早期に克服しなければならない課題として、資産の健全性の向上、自己資本の充実 および 流動性資産の拡充 の3つを掲げるとともに、調達構造・運用構造・コスト構造・収益構造・財務構造・業務構造・経営構造の7つの構造改善(リストラ)を推進することにより、経営基盤の再構築を図ることとしております。

また、金融システム再生に向けた行政への対応や、連結会計制度の導入、ディスクロージャー制度の拡充さらには西暦2000年問題への対応など、環境変化への適応性を高めるため、本年4月に計画の内容を一部補正し、特に収益・財務基盤の早期立て直しを強力に推進することとしました。

## 平成10年度決算概況

### (a) 業務運営状況

平成10年度は、利鞘の改善による資金利益の確保とリストラによるコストダウンにより、収益力の向上を図ることを主眼とした業務運営を展開しました。

すなわち、資金調達面においては、個人コア（預入金額10百万円未満）定期預金の増強、大口・マネー性等ノンコア預金の圧縮による構造改善を進めました。この結果、平成10年度のコア預金比率（円貨預金全体に占める大口定期預金以外の預金の割合）は、通期平残ベースで平成9年度対比2.4ポイント上昇し、68.4%となりました。

一方、資金運用面では、大口・特定業種先および不採算先への貸出の抑制を図るとともに、リスクアセット重視の貸出運営に徹し、信保付貸出および住宅ローンの増強に努めました。

また、コスト削減策として、新規投資を極力抑制するとともに、大阪・水島の2か店を廃店したほか、総合機能を備える店舗と個人業務に特化した店舗とで地域営業体制を敷く「連合店方式」への移行を4か店実施するなど、店舗効率の改善と物件費の圧縮に努めました。さらに、総人員の抑制および人件費総額の圧縮を実施した結果、経費全体では、平成9年度対比で約22億円（約6.8%）の削減となりました。

こうした取組の結果、預貸金利鞘（貸出金利回 - 預金利回 - 経費率）は、平成9年度の0.48%から0.68%へと0.2ポイントの改善を図ることができました。

### (b) 資産・負債の状況

平成11年3月期の資産運用については、信保付貸出や住宅ローンを積極的に推進しましたが、法人の資金需要の低迷を主因として、貸出金は期中332億円減少しました。また、総資産は、現金・預け金など流動性資産の増加を主因として前期比276億円増加し、2兆1,299億円となりました。

一方、負債状況については、個人預金が順調に増加したこともあり、前期比133億円増加して2兆810億円となりました。

### (c) 損益の状況

平成11年3月期の損益状況については、収益力向上を主眼とした業務運営のもと、業務純益から債券5勘定損益を除し、一般貸倒引当金積増額を加えたもの（以降「修正業務純益」とする）では、前期比20億円増加の127億円となりましたが、不良債権処理に伴う貸出金等の償却・引当を314億円実施した結果、経常損失は193億円、当期損失は87億円と2期連続の欠損となりました。

#### 不良債権への取組状況

バブル崩壊とその後の構造不況の影響を受け、弊行においてもこれまで多大な不良債権処理を余儀なくされました。

すなわち、平成5年度以降平成10年度までの6年間で処理（貸出金償却や引当金繰入等）した不良債権額は1,000億円を超え、その処理財源として剰余金を相当額取り崩しました。

弊行では、早期に資産の健全化を図るため、こうした不良債権に対する引当を積極的に行う一方、不良債権の回収および最終処理を強力に推進するため、担当部に専任チームを設置するとともに、平成10年7月自己競落会社を設立しました。

#### 自己資本の状況

過年の資本政策の遅れに加えて、近年の不良債権処理の負担が重なり、弊行の自己資本比率は平成11年3月期において4.74%と低水準となっております。

このため、収益力の向上による内部留保の蓄積はもとより、平成9年10月から平成11年3月にかけて、劣後ローン（135億円）の取入れによる補完的項目の増加を図ってきたほか、税効果会計の導入による法人税等調整額など246億円を資本勘定に計上しました。

#### □. 今後の見通し

1. 個人取引、中小企業取引等リアルバンキングの強化
  - (1) 地元中小企業や個人事業者を主対象とする信保付貸出金の増強
  - (2) 住宅ローン・消費者ローン等の個人向け貸出金の増強
2. 収益力の強化
  - (1) 信用格付に基づく適正なプライシング運営
  - (2) 健全性・採算性重視の貸出運営
3. ロ - コストオペレーションの推進
  - (1) 物件費の削減
  - (2) 総人員の抑制
  - (3) 所有不動産の有効活用

#### 運用計画の概要

今後の資産運用については、以下の重点項目を中心として、収益力の強化と資産の構造改善に積極的に取り組んでいくこととします。

- (a) 地元中小企業や個人事業者を主な対象として、信保付貸出金の増強を一層推進します。
- (b) 住宅ローン・消費者ローン等の個人向け貸出金の増強を図ります。
- (c) 信用格付制度に連動した融資運営を徹底するとともに、信用リスクに応じた適正な金利運営を図り、低ランク先および不採算先への貸出を抑制します。
- (d) 国債等有価証券運用の増加を図ります。
- (e) 以上により、リスクアセットの圧縮および流動性資産比率の向上を図ります。

#### 収益改善計画の概要

収益面については、運用構造の改善に加えて、以下に掲げるコストダウン・効率化策を推進し、平成14年度には、業務純益ベースで平成10年度対比72億円増の188億円まで高めていく計画としております。

##### (a) デリバリーチャネルの再構築

採算性および地域性を踏まえながら、「連合店方式」によるブロック管理体制をさらに拡大していくとともに、有人店舗から無人化店舗へ段階的に移行していくなど、既存店舗の見直しを進め、営業体制の効率化を図ります。

##### (b) 総人員の抑制

店舗再編成による所要人員の減少に加え、業務の効率化やアウトソーシングの推進により、平成15年3月末の総人員を、平成11年3月末対比で256人減の1,900人とします。

##### (c) 物件費の削減

電算機コストの削減をはじめ、経費全般にわたる圧縮とコストパフォーマンスを重視した投資の徹底により、平成14年度の物件費を、平成10年度対比約26億円減の103億円まで削減します。

##### (d) 所有不動産の有効活用

店舗統廃合を進めていくなかで、賃借店舗については、そのスペースの削減を図り、所有物件については、余剰スペースの効率的運用を図るなど、資産の効率運用を図ります。

##### (e) 人事政策

人員抑制方針のもと、機動性・対応力を重視した人事運営や本部組織の効率化を図るとともに、より能力と業績を反映した人事・処遇システムを構築していきます。

#### 自己資本比率の見通し

今回の公的資金の導入400億円および現在計画しております自助努力による資本調達200億円を加味した、平成11年9月期の弊行の自己資本比率は、8.58%となる予定です。さらに今後、経営の合理化に向けた取組を徹底し、自己資本比率の維持・向上に努めます。

## (2) 業務再構築のための方策

### 地元回帰への特化戦略

弊行が拠点とするドメインは、広島県を中心として、旧山陽殖産無尽からの営業譲渡（昭和26年4月）により永年の基幹取引先を多数保有する山口県および隣県の岡山県にいたる山陽地域を主要な営業地盤として認識しております。今後、これらの地域に対し経営資源を集中配分し、つぎの業務を重点的に展開していきます。

1. 個人リテール業務の強化
2. 法人リテール業務の強化
3. 業務提携・アウトソーシングの積極的活用
4. 進取の精神に溢れ、スピード感のある企業風土と組織行動への変革

## イ. 今後の経営戦略

### 基本的考え方

弊行の経営戦略は、地域の中小企業および個人の金融ニーズに幅広くお応えすることにより、地域の皆さまから信頼され、地域経済の発展のためになくなくてはならない銀行になることです。

そのため、弊行の当面する3つの課題を早期に克服し、21世紀に備えて7つの構造改善を進めます。

### 3つの課題

1. 不良債権の早期処理と「資産の健全性」
2. 収益力の強化による「自己資本の充実」
3. 預貸尻の改善による「流動性資産の拡充」

### 7つの構造改善

1. コア預金の増強を柱とした「調達構造」の改善
2. 不良・不稼働資産の圧縮、融資および有価証券ポートフォリオを主な対象とする「運用構造」の改善
3. 人員の削減および物件費の削減による「コスト構造」の改善
4. 資金収支およびフィービジネスを柱として、安定した業務純益を確保するための「収益構造」の改善
5. 自己資本および流動性資産の拡充による「財務構造」の改善
6. 業務の効率化および次世代のワークデザインづくりを基盤とした「業務構造」の改善
7. 効率的かつ戦略的な営業体制（ネットワーク）と組織機能の強化を目差した「経営構造」の改善

## 地元回帰への特化戦略

弊行は、「地域の中小企業および個人の皆さまに信頼され、支持される銀行」の実現を目差し、地元のリテール業務に特化することを主要テーマとしております。

この戦略の骨子は、以下のとおりです。

地元個人に対するサービス向上のため、個人リテール業務を強化すること

地元中小企業および個人事業者に対し円滑な資金供給を行うため、法人リテール業務を強化すること

お取引先の多様なニーズにお応えするため、コストパフォーマンスの観点から業務提携・アウトソーシングを積極的に活用すること

進取の精神に溢れ、スピード感のある企業風土と組織行動への変革を図ること

## 個人リテール業務

### (a) 個人ローンの推進

#### 住宅ローンの推進

弊行は住宅ローンの推進を個人取引メイン化のための中核戦略と位置づけており、専担組織である「住宅センター」を中心に、積極的な取組を行っております。

住宅センターでは、広島市を中心として、以下のような業務を行っております。

#### (業務内容)

- a．営業店における住宅金融公庫・住宅ローン事務のサポート
- b．住宅関連業者への営業展開およびサービス提供（研修会の実施、商品説明等）
- c．一般個人顧客への相談、アドバイス業務（各種相談等）
- d．営業店担当者への業務知識の指導

#### (推進具体策)

- a．住宅展示場を接点とした住宅業者営業担当との関係強化による営業展開
- b．開発団地、分譲マンションの販売センターに対する働きかけ
- c．従来からの取扱い業者の活性化
- d．中国総合信用株式会社との新型提携住宅ローンを絡めた積極的な営業推進

住宅ローンの利用は肩代わり等の特殊要因を除けば住宅金融公庫の補完に限定される場合が多く、弊行においては、住宅金融公庫の受付件数を住宅マーケットに対する指標としてとらえています。この、住宅金融公庫の受付件数を見ますと、住宅センターでの受付件数が1,259

件と、全店受付件数 3,164 件のうちの 40%程度を占めており（平成 10 年度実績）、極めて重要な役割を果たしております。

今後も、この分野に人的資源を重点配分するとともに、ノウハウの蓄積や専門知識の向上を促し、さらに一段と機能の強化を図ります。

また、住宅センターの活動エリアを拡大するため、福山地区（福山市、尾道市、三原市、府中市）を営業対象とした福山分室を平成 11 年度下半期に設置します。

#### 消費者ローンの推進

弊行の消費者ローン残高は地元 4 行のうち 31.8%を占め（平成 10 年度）、優位性のある分野となっておりますが、その残高は近年漸減傾向にあります。

今後は、弊行の収益力強化の柱として、販売チャネルの強化と経営資源の重点投入を図り、この業務を強力に推進していきます。

#### ・個人特化店舗の拡大

フルバンキングを行う店舗の統廃合の進展に伴い、コンビニエンス・ストア内の店舗やローン専門店舗などの個人特化店舗を拡大し、利便性、専門性を伴ったサービスの提供により、消費者ローンの推進を図ります。

#### ・販売チャネルの多様化

メールオーダー、インターネットオーダーなど消費者ローン受付のチャネルを拡大し、お客さまの利便性を高めることで、利用の促進を図ります。

#### ・相談サービスの充実

長引く不況の影響等により、お客さまの将来の資金収支を重視したライフシミュレーションサービスの重要性が増加しております。このライフシミュレーションを中心に、お客さまの健全なローンの利用に関するアドバイスを行う相談サービス機能を強化します。

なお、こうした相談サービスの充実のために、研修等の充実や人材の傾斜的投入を行うことで専門性を有した担当者の増加を図ります。

#### (b) マーケティングの強化

個人リテール業務においては、ターゲットとする顧客セグメントの明確化と、セグメントごとに異なったアプローチの展開が、お客さまの利便性を高める上でも、また、業務の効率化の観点からも重要であると考えております。

このため、弊行の営業支援システムの活用によるマーケティングの強化を図ります。

(\*) 弊行および地元（広島県）主要競合金融機関の個人ローン残高推移  
（ニッキン調査による）

・住宅ローン (単位：億円、%)

|           | 平成 8 年度 |       | 平成 9 年度 |       | 平成 10 年度 |       |
|-----------|---------|-------|---------|-------|----------|-------|
|           | 残 高     | シェア   | 残 高     | シェア   | 残 高      | シェア   |
| 当 行       | 2,119   | 24.3  | 2,369   | 25.6  | 2,513    | 25.7  |
| 地元競合 3 行計 | 6,585   | 75.7  | 6,897   | 74.4  | 7,254    | 74.3  |
| 合 計       | 8,704   | 100.0 | 9,266   | 100.0 | 9,767    | 100.0 |

・消費者ローン (単位：億円、%)

|           | 平成 8 年度 |       | 平成 9 年度 |       | 平成 10 年度 |       |
|-----------|---------|-------|---------|-------|----------|-------|
|           | 残 高     | シェア   | 残 高     | シェア   | 残 高      | シェア   |
| 当 行       | 1,189   | 34.0  | 1,047   | 33.6  | 913      | 31.8  |
| 地元競合 3 行計 | 2,307   | 66.0  | 2,071   | 66.4  | 1,960    | 68.2  |
| 合 計       | 3,496   | 100.0 | 3,118   | 100.0 | 2,873    | 100.0 |

・個人ローン全体 (単位：億円、%)

|           | 平成 8 年度 |       | 平成 9 年度 |       | 平成 10 年度 |       |
|-----------|---------|-------|---------|-------|----------|-------|
|           | 残 高     | シェア   | 残 高     | シェア   | 残 高      | シェア   |
| 当 行       | 3,309   | 27.1  | 3,416   | 27.6  | 3,426    | 27.1  |
| 地元競合 3 行計 | 8,894   | 72.9  | 8,968   | 72.4  | 9,215    | 72.9  |
| 合 計       | 12,203  | 100.0 | 12,384  | 100.0 | 12,641   | 100.0 |

## 法人リテ - ル業務

個人取引とともに、地元中小企業取引も弊行の収益基盤の柱であり、引き続き積極的な経営資源の投入を行います。また、同時に、営業体制再構築のなかで、渉外体制の効率化を進め、コストパフォーマンスの高い体制を実現させる方針です。

### (a) 個社別ニ - ズに対応した商品・サ - ビスの開発と提供

本部・僚店・関連会社の連携体制の構築

- ・ 情報営業の展開
- ・ 信用保証協会保証付融資および県・市の制度融資の活用
- ・ ベンチャ - 企業への支援

事業性スピ - ドロ - ンなどの新商品の開発

- ・ 零細事業者向けロ - ン「商売繁盛」の取扱（平成11年5月）
- ・ 資金繰り安定化商品「サポ - ト」の取扱（平成11年5月）

既存および新規顧客の囲い込み

- ・ 決済機能の集中化
- 情報ネットワ - クの拡充
- ・ 取引先企業への非資金的な支援

### (b) 企業格付制度に基づく融資運営

取引効率の引き上げ

企業格付に基づく適正な金利プライシング運営

格付制度に基づくポ - トフォリオ管理の拡充

信用リスクの把握

弊行は地元中小企業の資金需要に応えるべく、広島県・市等の制度融資の積極的な推進のほか、昨年「中小企業等貸し渋り大綱」に基づく、中小企業金融安定化特別保証制度を中心に、年間600億円を超える信保付貸出を実行しております。

なお、法人取引については、今後、徹底したリスク管理のもと、中小・零細企業取引に一層特化し、大企業取引および地域外取引の縮減を図っていきます。

## 各種業務の提携、アウトソーシングの検討

### 《弊行のこれまでの業務提携・アウトソーシングへの取組》

愛知銀行とのオンライン業務の提携（昭和52年10月～）  
システムバックアップの相互化  
プログラムの共同開発（開発コストの削減）

日興証券（株）との包括業務提携  
新商品・新業務に関する研究・開発

住友信託銀行との信託代理店契約（平成6年1月～）  
年金・公益信託業務への参入  
現在、安田信託銀行とも信託代理店契約

静岡銀行との投資信託業務での提携（平成10年12月～）  
他行のノウハウ・インフラの活用による低コストでの新業務参入

中国地区第二地方銀行5行によるATM相互無料開放の実施  
（平成11年6月～）  
投資コストをかけずにお客さまへ利便性を提供

弊行は、中国地区の第二地銀のなかで、いわばリーダー的な存在として自覚し、当地区経済の貢献に資するよう弛まぬ努力をしてきました。

昭和48年5月に地元6行（現在5行）の出資により中国総合信用株式会社を設立し、個人人口の円滑促進を図ってきたこと、また、平成3年には、広島を拠点とする金融機関が集まり、企業の売上回収の合理化に資する地域VAN「HIT-LINE代金回収サービス」を開始したこと、そして、平成11年6月には、第二地銀5行のATMの共同化を実施し、顧客利便性の向上に努めてきたこと、などがその一例であります。今後も、こうした協調・友好関係を礎として、さらに業務面での多面的な提携を図っていく方針です。

また、今後とも、地域金融システムの安定・強化のために、協力を図っていく所存であります。

#### (a) 戦略的提携の推進

限られた資源のなかで、お客さまの利便性を高めていくため、ATMの相互開放を推進していきます。

- ・中国地区第二地方銀行5行によるATM相互無料開放を平成11年6月より実施しております。
- ・郵貯とのATM相互開放を平成11年下半期より、実施する方針です。

(b) 効率化を目差した業務提携の検討

弊行はこれまでも、愛知銀行とのオンライン共同開発などの業務提携を行ってきましたが、今後につきましても、同業態金融機関を主対象に、業務の効率化等を目的とした以下のような幅広い提携の可能性を検討します。

- ・ 営業戦略の共同研究・展開
- ・ 業務ノウハウの相互開放（自己査定システム、営業支援システム等）
- ・ 商品、システムの共同研究・開発
- ・ 同業種の関連会社の連携、相互利用
- ・ 管理業務の共同化（メール、店外 A T M 管理、事務センター等）
- ・ 人材派遣、研修の交流

(c) アウトソーシングの検討

業務の多様化に伴い、専門性の高い分野（特に個人リテール分野）については、極力アウトソーシングを活用し、弊行の強みである地元における営業力を活かした効率的な業務展開を目差します。従来より、投資信託の販売における静岡銀行へのアウトソーシング等を行ってきましたが、今後予想されます確定拠出型年金の導入等に際しましても、積極的にアウトソーシングの活用を図っていきます。

企業風土・組織行動の変革

昨年 6 月の「金融システム改革法」成立により本格的にスタートしたいいわゆる「日本版ビッグバン」を中心とした金融環境の変化は、私ども地域金融機関にとっても大きなインパクトがあることと考えています。

第一に、金融商品販売（投資信託の窓販等）や資産運用業務（確定拠出型年金等）などの金融業務に絡んだ様々な規制緩和、第二に、法制度・会計基準の国際標準化、ルール違反に対する厳格な処分発動、市場重視・株主重視の経営理念の明確化、といった欧米基準の受け入れという、これまでの経営とは異質のインパクトがあります。すなわち、ビッグバン後の金融市場においては、規制緩和の下で自由な競争が行われ、グローバル・スタンダードに基づく経営を実践することが求められます。

そのため、経営の意思決定の迅速化が従来以上に重要となると考えており、取締役会の本来の機能強化とあわせて、執行役員制度の導入を検討します。これにより、経営の意思決定と業務執行を分離して、業務運営の責任や役割を明確にするとともに、より迅速な経営判断ができる体制を整えることが可能であると考えます。

また、経営陣自ら、業務運営の責任や役割を明確にする姿勢を示すことは、ひるがえって、従業員にとっても終身雇用と年功序列の下で安住してきた過去と決別せざるを得ないことを知らしめることになると考えます。

今後、地域金融機関として生き残っていくためには、より一層の競争力が求められます。そこで、弊行は、競争力の源泉としての専門性の深化を求めるキャリアパスを用意するなど従業員自身の意識改革を推し進め、進取の精神に溢れた活力ある企業風土・組織行動への変革に取り組んでいきます。

## ロ．リストラ計画

### 《リストラ計画の骨子》

- 1．デリバリーチャンネルの再構築
- 2．人員削減
- 3．経費削減
- 4．投資抑制・遊休不動産の処分

### デリバリーチャンネルの再構築

営業体制の効率化と市場変化への対応力強化を図るため、店舗・ATM・渉外係・EB（エレクトロニック・バンキング）等への経営資源の投入およびデリバリーチャンネルの見直しを進めます。

### 《弊行が目差す新しいデリバリーチャンネルの基本的考え方》

連合店方式 2～3店舗をグループ化し、以下の体制をとる  
「統括店」...事業融資を含めフルバンキング業務を行う  
グループ内を統括する支店長を配置する  
「連合店」...個人業務のみを行い支店長は統括店長が兼務する

- 目的
- ・事業融資の集約、渉外スタッフの集約、支店長の削減等による業務効率化と人員削減
  - ・業務の棲み分けによる専門的サービスの提供
  - ・事業融資の集中による信用リスク管理の強化

### 今後の方針

連合店方式の拡大および店舗の出張所化・無人化

#### 「連合店グループの拡大」

平成12年度までに12か店程度を連合店化（全て広島県内）

#### 「連合店の出張所化」

平成12年度までに12か店程度を出張所化（全て広島県内）

#### 「出張所の無人化」

平成14年度までに20か所程度を無人化（うち広島県内16か所）

店舗統廃合・営業譲渡の実施

平成14年度までに6か店程度の統廃合・営業譲渡を実施

（広島県外店中心）

デリバリーチャンネルの再構築に伴いサービスを低下させないための方策

- ・渉外係を法人業務担当、個人業務担当に分別し専門化する
- ・（年金等）専業パートを活用する
- ・本部サポート（プライベートバンキング、EB、投信等）を強化する
- ・ATM提携を拡大する

(a) 物的資源の見直し

連合店体制の拡大

平成10年2月より導入している連合店体制は、前期末までに6か店で実施していますが、今後（平成12年度末までに）その対象を15～20か店にまで、拡大していきます。連合店体制の導入により、個人業務等に特化した店舗と総合金融機能を備えた店舗とにその役割を明確化するとともに、地域管理体制の充実と営業体制の効率化を図ります。

連合店の出張所化

連合店の事業融資取引先については、統括店への移管を推進しながら、業務内容をより個人業務に特化していくとともに、出張所への移行を進めます。

出張所の無人化

既存の出張所を含め、取引状況や店舗立地等を勘案のうえ、無人化店舗への移行を進めていくと同時に、ATMの増設、テレフォンバンキング、パソコンバンキングなど代替チャネルの充実を図ります。

店舗統廃合

廃店については、平成10年4月以降、大阪および水島の2か店を実施してきました。今後も、地元回帰の資源投入を基本としながら、採算性・将来性等を検討したうえ、平成15年3月末までに6か店程度の統廃合や営業譲渡を進めます。

(b) 人的資源の見直し

業務の多様化・専門化が求められていくなかで、渉外係による画一的な対応では、今後、顧客ニーズに十分対応し難くなっていくことが予想されるため、リスク管理とりわけ与信管理機能の高度化を図ることを目的として、渉外係を中心とした顧客管理体制の見直しを進めます。

すなわち、連合店体制の対象拡大から出張所化を進めていくなかで、事業融資先の（統括店への）集中化を促進します。また、渉外係の業務内容についても、その経験・レベルに応じて法人業務担当・個人業務担当に分別していくとともに、年金等限定業務へのパートの活用を進めます。さらに、本部サポート機能としてプライベートバンキングやエレクトロニックバンキングなどの専門知識を有した人材の確保と機能強化を図っていきます。

人員削減

弊行ではこれまでも、機械化や業務の効率化を進めながら、人員の削減に取り組んできました。

平成11年3月末の総人員（役員・嘱託除く）は2,156人となっておりますが、これは平成6年3月のピークと比べますと、314人下回る水準となっております。今後、新規採用を抑制する一方で、デリバリーチャネルの再構築を進めていくとともに業務の効率化やアウトソーシングの推進さらにはパート・派遣社員等の活用を図りながら、平成15

年3月末の人員を1,900名まで削減していきます。

#### 経費削減

経費の過半を占める人件費については、平成10年度より役員報酬や従業員賞与減額の実施等により、削減を図っています（平成10年度の人件費総額は平成9年度対比で12.5%減）。今後も、基本的には人件費抑制の方針とする一方で、平成12年度を目途に現行の給与体系を改め、能力や職務・職責をより反映したものに变更します。

物件費についても、すでに新規投資の抑制や営業（推進）関係費の圧縮等の削減策を実施し、さらに今年度は、関連会社も含めたリストラに着手することとしており、これらに対する業務委託費を前年度対比で20%（約4億円）圧縮する計画で経営改善を求めています。また、弊行の規模・ノウハウ等に鑑み、専門的業務や新規業務への参入について経営効率が悪化するものについては、極力アウトソーシングや他金融機関等との提携・共同開発を進めていきます。

加えて、現行システムの投資に係る賃借料負担が今後漸減していくこととなっていることもあり、平成14年度の物件費総額を平成10年度対比で約26億円減（20%）となる103億円程度まで圧縮します。

#### 投資抑制・遊休不動産の処分

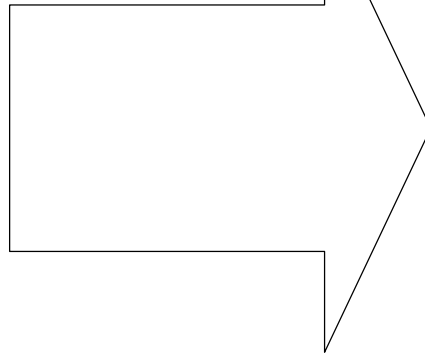
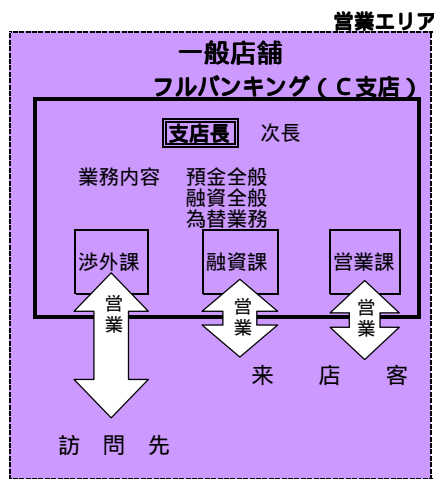
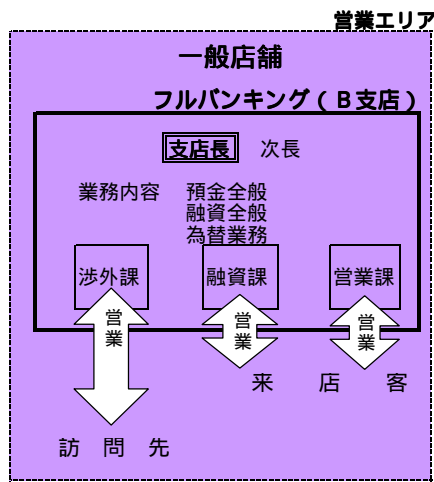
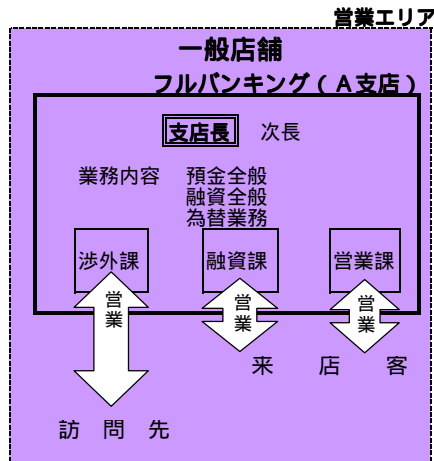
新規投資については、これまで以上にコストパフォーマンスを重視するなど、抑制方針を基本とした投資スタンスを徹底するとともに、サービスの拡充や省力化投資など目的を絞ったものについて最小限の範囲にとどめることとします。

また、同時に資産効率を引き上げるため、本部組織等のスリム化によって有効スペースを確保し、現在点在している弊行グループ各機能の集約化を図るとともに、余剰スペースの外部への賃貸も検討します。

さらに、デリバリーチャンネルの再構築によって不要となった店舗等不動産については計画的に処分します。

(\*) 連合店方式への移行

従 来 の 体 制



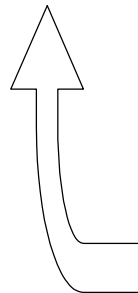
地域一体の管理・推進体制

- ・ 事業融資の集約
- ・ 渉外スタッフの集約
- ・ 支店長の削減

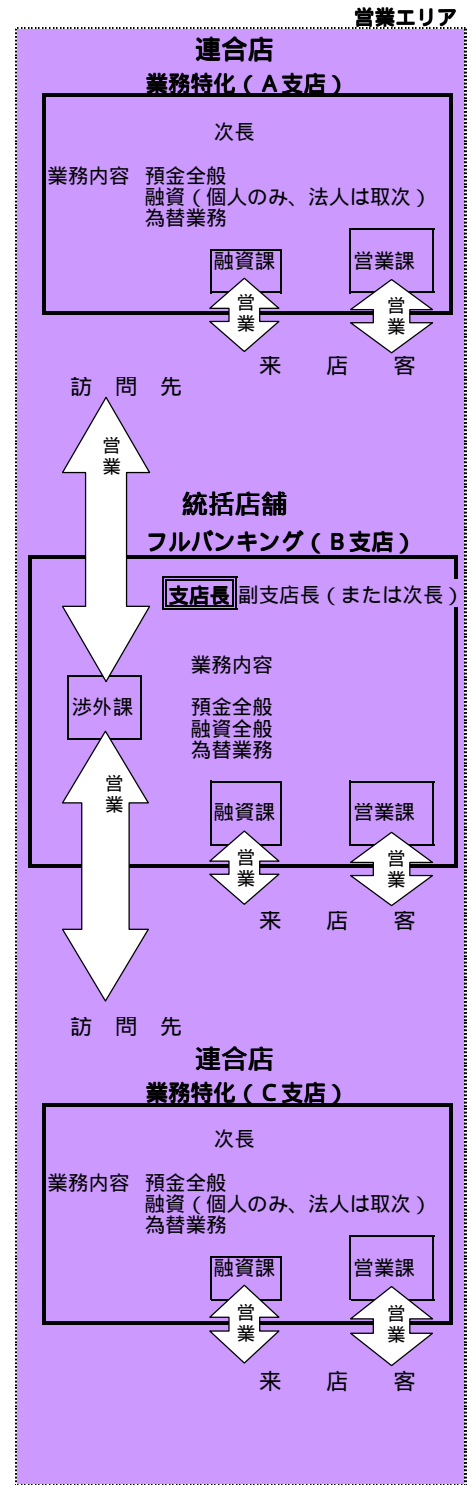
主要融資取引先の統括店への集約による信用リスク管理の強

業務の棲み分けによる専門的サービスの提供

競合エリア調整による効率化



連 合 店 体 制



環 境 整 備

- ・ 渉外係を法人業務担当、個人業務担当などに分別、専門化
- ・ (年金等) 専門パートの活用
- ・ 本部サポートの強化、充実
- ・ ATM提携の拡大、リモ-Ty社の充実による利便性向上

## 八．子会社・関連会社の収益等の動向

### 国内外における子会社・関連会社設立の目的と管理の状況

弊行の子会社・関連会社は、国内のみで、現在13社を有しており、設立の目的と管理の状況については、基本的に次のように考えております。  
なお、各社の状況は図表（A）に記載しております。

#### 設立の目的

弊行の子会社・関連会社設立の主目的は、広島総合銀行グループとして総合力を高め、地域への総合金融サービスの提供を通じて、多様化する顧客の金融関連ニーズに応えるとともに、事務負担の大きい銀行業務を分社化することにより専門性を高め、業務の効率化、コストの削減を図ることにあります。

#### 管理の状況

子会社・関連会社は弊行のグループ構成員であるとの基本認識に立ち、弊行の経営戦略と整合性を保つよう、管理を行っております。そのためには、総括担当部署としての総合企画部を中心に本部の業務担当部署と連携し、協議・調整等の管理、指導をしております。

特に、平成11年度においては弊行の経営合理化の一環として、子会社・関連会社の経営合理化計画を期初より強力に推進しております。

### 子会社・関連会社の収益等の動向

各社の収益等の動向は、図表（B）のとおりであります。地元の取引先のニーズに応じた総合金融サービス機能の展開と、効率的な経営体質の構築により、今後も一層の収益改善に努めていきます。

#### 関連ノンバンクについて

関連ノンバンクであるヒロソ・ファイナンス（株）およびヒロソ・キャピタル（株）については、大幅な債務超過となっており、現状の金融環境を踏まえ、早期に業況の回復も見込めない状況から、今後整理等も視野に入れ、抜本的手立てを講じていく方針です。

図表（A） 子会社・関連会社設立の目的と管理の状況

| 会社名               | 設立目的  | 管理状況   |
|-------------------|---|--|
| ヒロソービジネスサービス(株)   | 定型の単純事務のパート等労働力活用による省力化、ならびに営業店事務の集中による効率化を目的として設立                                  | ・月次の収益状況および営業状況のモニタリング実施<br>・決算時の収益状況のモニタリング実施<br>・業務担当部署 ワークデザイン部、個人業務部、市場営業部 |
| ヒロソー地所(株)         | 当行の営業用不動産の有効活用と効率的運営を図る目的で設立  | ・月次の収益状況および営業状況のモニタリング実施<br>・決算時の収益状況のモニタリング実施<br>・業務担当部署 総務部                  |
| ヒロソーコンピュータサービス(株) | コンピュータ部門の高度な専門知識や技能を持つ人材の育成、およびノウハウの蓄積ならびにシステム開発の効率化を図る目的で設立。                       | ・月次の収益状況および営業状況のモニタリング実施<br>・決算時の収益状況のモニタリング実施<br>・業務担当部署 ワークデザイン部             |
| ヒロソー総合管理(株)       | 不良債権の担保不動産の早期処理を図るための自己競落会社として、昨年設立。  | ・月次の収益状況および営業状況のモニタリング実施<br>・決算時の収益状況のモニタリング実施<br>・業務担当部署 融資管理部                |
| ヒロソーアプレイザル(株)     | 担保不動産の評価および財務分析の業務について分社化により、ノウハウの蓄積と業務処理の効率化を図る目的で設立。                              | ・月次の収益状況および営業状況のモニタリング実施<br>・決算時の収益状況のモニタリング実施<br>・業務担当部署 融資部                  |
| ヒロソースタッフサービス(株)   | 人的資源の有効活用と人事運営の弾力化により、経営体制およびコスト構造の改善を図る目的で設立。                                      | ・月次の収益状況および営業状況のモニタリング実施<br>・決算時の収益状況のモニタリング実施<br>・業務担当部署 人事部                  |
| 広島総合リース(株)        | リース等による顧客への総合金融サービスの拡充を図る目的で設立。   | ・月次の収益状況および営業状況のモニタリング実施<br>・決算状況のモニタリング実施<br>・業務担当部署 融資部                      |
| ヒロソーカード(株)        | クレジットカード業務により、当行の消費者金融業務を補完し、多様化する消費者のニーズに応える目的で設立。                                 | ・月次の収益状況および営業状況のモニタリング実施<br>・決算時の収益状況のモニタリング実施<br>・業務担当部署 個人業務部                |
| ヒロソーファイナンス(株)     | 金銭債権買取業務等を通じて、地域の幅広いニーズに応え、当行の総合金融サービスを拡充させる目的で設立。                                  | ・月次の収益状況および営業状況のモニタリング実施<br>・決算時の収益状況のモニタリング実施<br>・業務担当部署 融資部、                 |
| ヒロソーキャピタル(株)      | ベンチャーキャピタル業務等を通じて、未公開企業等への育成を図り、当行グループとして、幅広い金融サービスを提供する目的で設立。                      | ・月次の収益状況および営業状況のモニタリング実施<br>・決算時の収益状況のモニタリング実施                                 |
| ヒロソー情報システム(株)     | 当行取引先におけるコンピュータソフトの開発・相談業務等のニーズに対応し、取引先との関係強化と、人材の育成・育りの蓄積を図る目的で設立。                 | ・月次の収益状況および営業状況のモニタリング実施<br>・決算時の収益状況のモニタリング実施<br>・業務担当部署 ワークデザイン部             |
| ヒロソーコンサルティング(株)   | 多様化・高度化する取引先からの相談ニーズに応えるため設立。併せて、分社化による効率化と、人材の育成を図る。                               | ・月次の収益状況および営業状況のモニタリング実施<br>・決算時の収益状況のモニタリング実施                                 |
| 中国総合信用(株)         | 当社は、中国地区 5 行の第二地銀行が共同で出資、設立した消費者ローン（住宅ローンを含む）の保証会社。消費者金融業務を円滑に運営するため、当地区会員行が共同して設立。 | ・決算時の収益状況のモニタリング実施   |

図表(B) 子会社・関連会社の収益等の動向

| 会社名               | 収益動向(百万円)  | 再建・整理計画 |        |        |        |         |        |        |        |                               |        |        |        |      |        |     |        |  |
|-------------------|--|---------|--------|--------|--------|---------|--------|--------|--------|-------------------------------|--------|--------|--------|------|--------|-----|--------|--|
| ヒロソービジネスサービス(株)   | <p>弊行の業務委託料をベースに安定した、収益をあげていますが、弊行の経営合理化策に準じ業務の一層の効率化と人員の抑制を図る。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>9・3月期</th> <th>10・3月期</th> <th>11・3月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務委託料</td> <td>569</td> <td>608</td> <td>624</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td>7</td> <td>0</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>職員数</td> <td>95</td> <td>109</td> <td>119</td> </tr> </tbody> </table>  |         | 9・3月期  | 10・3月期 | 11・3月期 | 業務委託料   | 569    | 608    | 624    | 経常利益                          | 7      | 0      | 10     | 職員数  | 95     | 109 | 119    | 特になし。  |
|                   | 9・3月期  | 10・3月期  | 11・3月期 |        |        |         |        |        |        |                               |        |        |        |      |        |     |        |  |
| 業務委託料             | 569  | 608     | 624    |        |        |         |        |        |        |                               |        |        |        |      |        |     |        |  |
| 経常利益              | 7  | 0       | 10     |        |        |         |        |        |        |                               |        |        |        |      |        |     |        |  |
| 職員数               | 95   | 109     | 119    |        |        |         |        |        |        |                               |        |        |        |      |        |     |        |  |
| ヒロソー地所(株)         | <p>弊行を主体とする、不動産賃貸料、営繕料等により、安定した収益を確保しておりますが、100%子会社として、母体行の経営効率に寄与すべき、一層の合理化・効率化を図る。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>9・3月期</th> <th>10・3月期</th> <th>11・3月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業収益</td> <td>474</td> <td>528</td> <td>788</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td>26</td> <td>21</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>職員数</td> <td>4</td> <td>16</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table>   |         | 9・3月期  | 10・3月期 | 11・3月期 | 営業収益    | 474    | 528    | 788    | 経常利益                          | 26     | 21     | 32     | 職員数  | 4      | 16  | 13     | 特になし。  |
|                   | 9・3月期  | 10・3月期  | 11・3月期 |        |        |         |        |        |        |                               |        |        |        |      |        |     |        |  |
| 営業収益              | 474  | 528     | 788    |        |        |         |        |        |        |                               |        |        |        |      |        |     |        |  |
| 経常利益              | 26   | 21      | 32     |        |        |         |        |        |        |                               |        |        |        |      |        |     |        |  |
| 職員数               | 4  | 16      | 13     |        |        |         |        |        |        |                               |        |        |        |      |        |     |        |  |
| ヒロソーコンピュータサービス(株) | <p>弊行の委託料をベースに安定した、収益をあげていますが、母体行の経営合理化策に準じ業務の一層の効率化と人員の抑制を図る。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>9・3月期</th> <th>10・3月期</th> <th>11・3月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業収益</td> <td>476</td> <td>451</td> <td>481</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td>4</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>職員数</td> <td>58</td> <td>56</td> <td>66</td> </tr> </tbody> </table>   |         | 9・3月期  | 10・3月期 | 11・3月期 | 営業収益    | 476    | 451    | 481    | 経常利益                          | 4      | 10     | 10     | 職員数  | 58     | 56  | 66     | 特になし。  |
|                   | 9・3月期  | 10・3月期  | 11・3月期 |        |        |         |        |        |        |                               |        |        |        |      |        |     |        |  |
| 営業収益              | 476  | 451     | 481    |        |        |         |        |        |        |                               |        |        |        |      |        |     |        |  |
| 経常利益              | 4  | 10      | 10     |        |        |         |        |        |        |                               |        |        |        |      |        |     |        |  |
| 職員数               | 58   | 56      | 66     |        |        |         |        |        |        |                               |        |        |        |      |        |     |        |  |
| ヒロソー総合管理(株)       | <p>昨年7月に設立した自己競落会社で母体行主導で運営。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>11・3月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業収益</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>職員数</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>  |         | 11・3月期 | 営業収益   | 58     | 経常利益    | 2      | 職員数    | 2      | 法令により、業務期間は平成17年6月末まで。以降は、清算。 |        |        |        |      |        |     |        |  |
|                   | 11・3月期   |         |        |        |        |         |        |        |        |                               |        |        |        |      |        |     |        |  |
| 営業収益              | 58   |         |        |        |        |         |        |        |        |                               |        |        |        |      |        |     |        |  |
| 経常利益              | 2  |         |        |        |        |         |        |        |        |                               |        |        |        |      |        |     |        |  |
| 職員数               | 2  |         |        |        |        |         |        |        |        |                               |        |        |        |      |        |     |        |  |
| ヒロソーアプレイザル(株)     | <p>昨年7月に母体行100%出資設立した担保不動産の評価業務を主体とする会社。<br/>弊行の経営合理化の一環として、適正収益を目指す。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>11・3月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業収益</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>職員数</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table>  |         | 11・3月期 | 営業収益   | 99     | 経常利益    | 1      | 職員数    | 27     | 特になし。                         |        |        |        |      |        |     |        |  |
|                   | 11・3月期   |         |        |        |        |         |        |        |        |                               |        |        |        |      |        |     |        |  |
| 営業収益              | 99   |         |        |        |        |         |        |        |        |                               |        |        |        |      |        |     |        |  |
| 経常利益              | 1  |         |        |        |        |         |        |        |        |                               |        |        |        |      |        |     |        |  |
| 職員数               | 27   |         |        |        |        |         |        |        |        |                               |        |        |        |      |        |     |        |  |
| ヒロソースタッフサービス(株)   | <p>昨年7月に母体行100%出資設立した労働者の派遣業を営む会社。<br/>弊行の経営合理化の一環として、適正収益を目指す。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>11・3月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業収益</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>職員数</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>   |         | 11・3月期 | 営業収益   | 86     | 経常利益    | 2      | 職員数    | 4      | 特になし。                         |        |        |        |      |        |     |        |  |
|                   | 11・3月期   |         |        |        |        |         |        |        |        |                               |        |        |        |      |        |     |        |  |
| 営業収益              | 86   |         |        |        |        |         |        |        |        |                               |        |        |        |      |        |     |        |  |
| 経常利益              | 2  |         |        |        |        |         |        |        |        |                               |        |        |        |      |        |     |        |  |
| 職員数               | 4  |         |        |        |        |         |        |        |        |                               |        |        |        |      |        |     |        |  |
| 広島総合リース(株)        | <p>平成11年3月期、母体行と同一基準の自己査定、償却・引当を実施し、貸倒引当金2,478百万円繰入により、不良債権処理は完了した。今期以降、安定したリース収入により黒字転換の予定。なお、平成3年7月以降は新規の営業貸付は行われていない。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>9・3月期</th> <th>10・3月期</th> <th>11・3月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リース資産残高</td> <td>20,592</td> <td>19,782</td> <td>18,613</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金残高</td> <td>13,891</td> <td>13,517</td> <td>13,183</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td>-1,398</td> <td>839</td> <td>-1,476</td> </tr> </tbody> </table> |         | 9・3月期  | 10・3月期 | 11・3月期 | リース資産残高 | 20,592 | 19,782 | 18,613 | 営業貸付金残高                       | 13,891 | 13,517 | 13,183 | 経常利益 | -1,398 | 839 | -1,476 | <p>平成9年3月弊行の再建支援を終了(支援累計額1,334百万円)。</p> <p>営業貸付金は、債権流動化により順次、残高を減少させ、財務面でもリース業務主体の経営を目指す。自力再建十分可能。</p> |
|                   | 9・3月期  | 10・3月期  | 11・3月期 |        |        |         |        |        |        |                               |        |        |        |      |        |     |        |  |
| リース資産残高           | 20,592   | 19,782  | 18,613 |        |        |         |        |        |        |                               |        |        |        |      |        |     |        |  |
| 営業貸付金残高           | 13,891   | 13,517  | 13,183 |        |        |         |        |        |        |                               |        |        |        |      |        |     |        |  |
| 経常利益              | -1,398   | 839     | -1,476 |        |        |         |        |        |        |                               |        |        |        |      |        |     |        |  |

| <p>ヒロソーカード(株)</p>           | <p>平成11年3月期は、前期に比べカード取扱高は減少(6.8%減)するも、会員数、加盟店数ともに増加(1,778人,280店増)しており、収益もほぼ安定している。</p> <table border="1" data-bbox="520 248 1019 383"> <thead> <tr> <th></th> <th>9・3月期</th> <th>10・3月期</th> <th>11・3月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会員数</td> <td>80,837</td> <td>75,987</td> <td>77,765</td> </tr> <tr> <td>取扱高</td> <td>9,158</td> <td>10,271</td> <td>9,593</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td>97</td> <td>50</td> <td>29</td> </tr> </tbody> </table>  |         | 9・3月期   | 10・3月期 | 11・3月期 | 会員数       | 80,837  | 75,987  | 77,765  | 取扱高     | 9,158  | 10,271 | 9,593  | 経常利益    | 97   | 50  | 29     | <p>特になし。</p>   |
|-----------------------------|---|---------|---------|--------|--------|-----------|---------|---------|---------|---------|--------|--------|--------|---------|------|-----|--------|--|
|                             | 9・3月期   | 10・3月期  | 11・3月期  |        |        |           |         |         |         |         |        |        |        |         |      |     |        |  |
| 会員数                         | 80,837  | 75,987  | 77,765  |        |        |           |         |         |         |         |        |        |        |         |      |     |        |  |
| 取扱高                         | 9,158   | 10,271  | 9,593   |        |        |           |         |         |         |         |        |        |        |         |      |     |        |  |
| 経常利益                        | 97  | 50      | 29      |        |        |           |         |         |         |         |        |        |        |         |      |     |        |  |
| <p>ヒロソーファイナンス(株)</p>        | <p>平成11年3月期、抵当証券貸付金取扱を中止し、全額営業貸付金に振替、残高は0となり、営業貸付金は、19,408百万円(先数49)となった。また、新基準による貸倒引当金繰入等の実施により、当期利益は、-3,072百万円となり、3,057百万円の債務超過となっている。</p> <table border="1" data-bbox="520 517 1019 651"> <thead> <tr> <th></th> <th>9・3月期</th> <th>10・3月期</th> <th>11・3月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>抵当証券ローン残高</td> <td>954</td> <td>936</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金残高</td> <td>20,836</td> <td>19,419</td> <td>19,408</td> </tr> <tr> <td>税引前当期利益</td> <td>-103</td> <td>-8</td> <td>-3,072</td> </tr> </tbody> </table> |         | 9・3月期   | 10・3月期 | 11・3月期 | 抵当証券ローン残高 | 954     | 936     | 0       | 営業貸付金残高 | 20,836 | 19,419 | 19,408 | 税引前当期利益 | -103 | -8  | -3,072 | <p>任意整理も視野に入れ、抜本的解決策を検討。</p>                                     |
|                             | 9・3月期   | 10・3月期  | 11・3月期  |        |        |           |         |         |         |         |        |        |        |         |      |     |        |  |
| 抵当証券ローン残高                   | 954   | 936     | 0       |        |        |           |         |         |         |         |        |        |        |         |      |     |        |  |
| 営業貸付金残高                     | 20,836  | 19,419  | 19,408  |        |        |           |         |         |         |         |        |        |        |         |      |     |        |  |
| 税引前当期利益                     | -103  | -8      | -3,072  |        |        |           |         |         |         |         |        |        |        |         |      |     |        |  |
| <p>ヒロソーキャピタル(株)</p>         | <p>平成5年3月以降、新規融資業務は停止している。平成11年3月期に一部営業貸付金の譲渡により残高は1,020百万円(2先)となった。また、新基準による貸倒引当金繰入の実施により、1,199百万円の債務超過となった。投資業務については、M&amp;A案件等成立により、順調に運営されている。</p> <table border="1" data-bbox="520 815 1019 949"> <thead> <tr> <th></th> <th>9・3月期</th> <th>10・3月期</th> <th>11・3月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投資残高</td> <td>469</td> <td>412</td> <td>444</td> </tr> <tr> <td>融資残高</td> <td>1,752</td> <td>1,718</td> <td>1,020</td> </tr> <tr> <td>税引前当期利益</td> <td>11</td> <td>1</td> <td>-1,260</td> </tr> </tbody> </table>  |         | 9・3月期   | 10・3月期 | 11・3月期 | 投資残高      | 469     | 412     | 444     | 融資残高    | 1,752  | 1,718  | 1,020  | 税引前当期利益 | 11   | 1   | -1,260 | <p>上記に同じ。</p>  |
|                             | 9・3月期   | 10・3月期  | 11・3月期  |        |        |           |         |         |         |         |        |        |        |         |      |     |        |  |
| 投資残高                        | 469   | 412     | 444     |        |        |           |         |         |         |         |        |        |        |         |      |     |        |  |
| 融資残高                        | 1,752   | 1,718   | 1,020   |        |        |           |         |         |         |         |        |        |        |         |      |     |        |  |
| 税引前当期利益                     | 11  | 1       | -1,260  |        |        |           |         |         |         |         |        |        |        |         |      |     |        |  |
| <p>ヒロソー情報システム(株)</p>        | <p>弊行グループおよび一般会社向けにコンピュータソフト・ハードの開発、販売を行っており、概ね安定的な収益を確保している。</p> <table border="1" data-bbox="520 1046 1019 1180"> <thead> <tr> <th></th> <th>9・3月期</th> <th>10・3月期</th> <th>11・3月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上高</td> <td>421</td> <td>213</td> <td>234</td> </tr> <tr> <td>経費</td> <td>159</td> <td>139</td> <td>223</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td>16</td> <td>6</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table>   |         | 9・3月期   | 10・3月期 | 11・3月期 | 売上高       | 421     | 213     | 234     | 経費      | 159    | 139    | 223    | 経常利益    | 16   | 6   | 11     | <p>収益状況には、問題はないが、業務の一部が他社と重複するため、グループ会社全体の効率化を図るため、統廃合を検討する。</p> |
|                             | 9・3月期   | 10・3月期  | 11・3月期  |        |        |           |         |         |         |         |        |        |        |         |      |     |        |  |
| 売上高                         | 421   | 213     | 234     |        |        |           |         |         |         |         |        |        |        |         |      |     |        |  |
| 経費                          | 159   | 139     | 223     |        |        |           |         |         |         |         |        |        |        |         |      |     |        |  |
| 経常利益                        | 16  | 6       | 11      |        |        |           |         |         |         |         |        |        |        |         |      |     |        |  |
| <p>ヒロソー<br/>コンサルティング(株)</p> | <p>弊行取引先からの経営相談等を主体に安定的な売上を確保し、利益計上。効率化による、人員削減を指導。</p> <table border="1" data-bbox="520 1279 1019 1413"> <thead> <tr> <th></th> <th>9・3月期</th> <th>10・3月期</th> <th>11・3月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上高</td> <td>267</td> <td>323</td> <td>337</td> </tr> <tr> <td>経費</td> <td>262</td> <td>295</td> <td>290</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td>5</td> <td>18</td> <td>46</td> </tr> </tbody> </table>   |         | 9・3月期   | 10・3月期 | 11・3月期 | 売上高       | 267     | 323     | 337     | 経費      | 262    | 295    | 290    | 経常利益    | 5    | 18  | 46     | <p>特になし。</p>   |
|                             | 9・3月期   | 10・3月期  | 11・3月期  |        |        |           |         |         |         |         |        |        |        |         |      |     |        |  |
| 売上高                         | 267   | 323     | 337     |        |        |           |         |         |         |         |        |        |        |         |      |     |        |  |
| 経費                          | 262   | 295     | 290     |        |        |           |         |         |         |         |        |        |        |         |      |     |        |  |
| 経常利益                        | 5   | 18      | 46      |        |        |           |         |         |         |         |        |        |        |         |      |     |        |  |
| <p>中国総合信用(株)</p>            | <p>平成8年以降、4期連続保証残高を増加させており、収益も安定的に推移している。</p> <table border="1" data-bbox="520 1543 1019 1677"> <thead> <tr> <th></th> <th>9・3月期</th> <th>10・3月期</th> <th>11・3月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保証残高</td> <td>557,199</td> <td>588,923</td> <td>611,322</td> </tr> <tr> <td>営業収益</td> <td>3,636</td> <td>3,613</td> <td>3,504</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td>501</td> <td>403</td> <td>363</td> </tr> </tbody> </table>  |         | 9・3月期   | 10・3月期 | 11・3月期 | 保証残高      | 557,199 | 588,923 | 611,322 | 営業収益    | 3,636  | 3,613  | 3,504  | 経常利益    | 501  | 403 | 363    | <p>特になし。</p>   |
|                             | 9・3月期   | 10・3月期  | 11・3月期  |        |        |           |         |         |         |         |        |        |        |         |      |     |        |  |
| 保証残高                        | 557,199   | 588,923 | 611,322 |        |        |           |         |         |         |         |        |        |        |         |      |     |        |  |
| 営業収益                        | 3,636   | 3,613   | 3,504   |        |        |           |         |         |         |         |        |        |        |         |      |     |        |  |
| 経常利益                        | 501   | 403     | 363     |        |        |           |         |         |         |         |        |        |        |         |      |     |        |  |

## 二．管理会計の確立とその活用の方策

### 現状の管理体制

現在の弊行の収益管理体制は総合予算ベース（弊行全体）での管理、部門別予算ベース（営業店、証券、国際、資金その他の5部門）での管理、営業店予算ベース（各営業店毎）での管理と3本建の管理体制となっております。それぞれ、月次ベースで予算差異の分析や対応策の検討を実施するとともに、環境の変化やリスク管理上の問題が発生した場合、必要な対応や各予算の修正も行っております。

ただし、これらの資料は、各種リスクの計量化、リスクやリターンに応じた資産配分の考え方が確立していないため、別途作成しているリスク管理資料（月次ベースで金利リスク、価格変動リスク、流動性リスク等を計量化したもの）とリンクしておらず、今後改善が必要であると考えております。

### 今後の方策

今後は、リスクとリターン、リスクと資産等をリンクさせた管理手法の確立を目差し、各店別・各部門別の収益管理手法を高度化させるとともに、これに基づいたより効率的な資産配分を進めていきたいと考えております。

具体的には、平成12年3月末までに信用リスクの計量化と経費配分の考え方（原価計算）の早期確立を計画しております。

なお、ロ－ングレ－ディングにおける管理状況につきましては、40ページ以降の「財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策」の、(2)資産運用に係る決裁権限の状況において、そのことを記載いたしております。

### 3. 責任ある経営体制の確立のための方策

#### (1) 金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念

地域金融機関として弊行の果たすべき役割は、良質で多様な金融サービスを提供により、地域経済の円滑な運営に資すること、とりわけ、地元の中小企業や個人の方々への融資を適切に行い、地域社会の発展に資することにあると考えております。ちなみに、弊行のシンボルマークは、お客さまと地域社会そして弊行の三者が一体となって、力強く発展していく姿を「はばたく翼」に重ね合わせたものとしております。

こうした概念のもと、新たな21世紀に向け、真に「地域の皆さまから信頼される健全な銀行」であり続けるため、現在取り組んでおります第4次中期経営計画（平成10年度～平成12年度）において、経営全般にわたる構造改善に取り組み、資産の健全性の向上と経営体制の改善強化に注力しているところであります。

弊行は、この健全性を背景に、常に地域の中小企業や個人の方々の健全な資金ニーズに、安定的にお応えしていくことが、最大の使命と考えております。

#### イ. 経営理念の明示と行内での徹底

##### 企業理念

弊行では、地域に根ざした銀行として、その存在意義・経営姿勢・行動規準といったものを、次のとおり内外に明示しております。

- ・ 存在意義 豊かな地域社会づくりに貢献する  
(広島総合銀行は、皆さまの幸せを願って総合金融サービスを行い、地域の経済的・文化的発展に貢献します。)
- ・ 経営姿勢 信頼をもとに時代の要請に応える  
(広島総合銀行は、皆さまに親しまれ、信頼されることを基本に、時代の要請に積極的に取り組みます。)
- ・ 行動規準 創意と熱意をもって行動する  
(私たちは、創造する若々しさと挑戦する意気込みをもって行動し、自らの使命を果たします。)

##### 行内での徹底

弊行では、こうした企業理念の達成は、日々の各行員の業務運営のもとに形成されるものと考えており、役職員の行動指針として、次のとおり5つの目標を明示し、その方針のもと、業務に取り組んでおります。

- ・ 地域への理解を深め、お客さまのニーズに応えよう。
- ・ 時代感覚を磨き、幅広い視野を持ち続けよう。
- ・ 自己の使命を認識し、積極果敢に挑戦しよう。

- ・ 夢と若さをはぐくみ、活気あふれる職場としよう。
- ・ 感謝の気持ちを表わし、誠意をもって行動しよう。

## ロ．コンプライアンス体制の整備状況

銀行経営の礎は信用にあり、信用を維持することは、何事にも優先されなければならないと考えており、コンプライアンスは、その信用を維持するための経営上の重要な課題であると認識しております。弊行では、従来からも、役職員の法令違反の防止と、遵法精神の啓蒙に努めてきましたが、経営の自己責任が強く求められるなか、従前以上に、コンプライアンスの重要性が増してくるものと認識しております。

そのため、弊行では、こうした社会的規範の遵守、すなわち「コンプライアンス」を組織に徹底するため、本年度の経営計画の重要事項として、コンプライアンス体制の強化を図ることとしております。

### これまでの取組

平成9年1月に「支店長経営管理ハンドブック」を制定し、支店長の倫理綱領・諸法令の遵守・反社会勢力の排除などに関して、経営職としてのあるべき姿を明示したのに続き、平成9年4月には、日々の自分の行動が真に倫理に適っているのかどうかをチェックする「倫理テストカード」を作成し、全役職員に配付しました。

このほか、平成11年1月には、行員の遵守すべき「行動規範」を作成・配付し、さらに、平成11年4月の組織改正において、監査部に「コンプライアンス統括室」を新設し、本件への取組を一層強化することとしました。

### コンプライアンス・プログラムについて

平成11年7月に、具体的な実践計画となる「コンプライアンス・プログラム」を作成しました。これに沿って体制整備を進めていくこととしておりますが、とりわけ、本年は新たな取組の初年度であり、当面の組織体制の整備をも含めたものとしております。

既に実施したものを含め、その概要は次のとおりです。

- (a) 「基本方針」と「遵守基準」の策定。(実施済)
- (b) 「コンプライアンス・マニュアル」の策定。(実施済)
- (c) 管理体制の整備と運営

各部店にコンプライアンス担当者やオフィサーを配置し、本部内に横断的な組織として、「コンプライアンス委員会」を新設し、コンプライアンス状況のモニタリングや報告ルールなど、仕組みとしての組織体制を整備します。

- (d) 研修体制の充実

コンプライアンス担当者やオフィサーの資格取得、研修計画への組み込み、部店での勉強会などにより、行員の意識啓蒙と知識向上を図ります。

(e) 検査機能の強化

監査部（検査グループ）による、営業店業務検査にコンプライアンス項目を加えるとともに、本部各部の業務運営検査を強化し、法令違反の予防を図ります。

八．反社会的勢力の排除

暴力団や総会屋などの反社会的勢力に対しては、従来より断固とした姿勢のもと、各支店の次長が暴力団対策責任者となり、管轄警察署と緊密な連携を取り、反社会的勢力の排除に努めております。また、貸出基準において、融資規律を明示し、反社会的勢力に対する貸出を防止するとともに、債権回収の過程などにおいて、反社会的勢力が不当に介入してきた場合は、各営業店と所管部署、そして総務部が連絡を密にとり、毅然とした姿勢で対応する体制としております。

(2) 経営の意思決定プロセスと相互牽制体制

弊行では、商法等の法令を尊重し、取締役会および監査役（会）において、取締役の職務の執行を監督しております。

イ．経営の意思決定プロセス

意思決定の最高決議機関である取締役会を頂点とし、取締役会規程・常務会規程・業務分掌規程・職務権限規程などの行内規程に基づき、迅速な意思決定を行う体制としております。

取締役会

取締役会は、法令・定款および取締役会規程の定めるところにより、経営に関する重要な方針および事項や、業務の執行などを協議しております。

常務会

常務会は、役付取締役全員により構成され、取締役会の決定方針に基づき、行内規程に定められた経営上の重要事項についての協議をしております。

各種委員会・会議体

各種委員会・会議体は、頭取の命を受け、経営における課題など、特命事項について調査・審議し、課題解決に向け、常務会へ適時・適切な提言を行うなど、常務会の業務執行が円滑になされるための補助機関として機能しております。

ロ．相互牽制体制

監査役会

監査役会は、非常勤（社外）監査役2名と常勤監査役1名から構成され、法令や監査役会規程に基づき、監査機能の強化に努めております。

なお、監査の方針・監査計画・監査の方法などは、監査役会において協議のうえ決定しております。

#### 業務監査体制

コンプライアンス体制整備の一環として、専務を委員長、各部部長を委員とする「コンプライアンス委員会」を通して、法令遵守を組織浸透させ、法令違反の未然防止に努めております。

#### 部門担当役員について

役付役員による部門担当制を実施しておりますが、資産の健全性を高めていく観点から、審査部門と資産監査部門、また営業部門と審査部門が担当を兼務しないこととしており、経営レベルでの牽制機能が確保できる体制となっております。

### 八． 今後の課題

今後とも、「執行役員制度」の導入による意思決定の迅速化や取締役会の機能強化などにより、経営執行の実効性を高め、より責任ある経営体制の構築に努めます。

#### (3) 自主的・積極的ディスクロージャー

銀行の生命は信用であり、この信用を維持・向上させていくには、経営の一層の透明性を高め、お客さまや市場からの理解と信頼の確保を図ることが、何よりも大切であると考えております。

このため、開示内容や開示方法などについて、今後、逐次内容の拡大と充実を図っていく方針です。

#### イ．開示内容

改正銀行法第21条ならびに改正銀行法施行規則第19条の2に従い、これまで開示してきました「全銀協統一開示基準」による開示項目を加えたうえで、開示項目を設定しております。

改正銀行法施行規則第19条の2の5において定められております開示債権については、平成11年3月期から、従来税法基準に代え、自己査定結果に基づく基準(損失発生の可能性の高い貸出金の未収利息は収益不計上とする)とし、延滞債権に含めて計上しております。また、金利水準にかかわらず元金の返済を猶予した貸出金や実質的に延滞していると思われる貸出金を、貸出条件緩和債権に含めて計上しております。

改正銀行法施行規則第19条の3の3において定められております開示債権については、平成11年3月期から、実質支配力基準での連結対象範囲に広げた子会社を含めて開示しております。

現在進めております第4次中期経営計画(平成10年度～平成12年

度)の内容を開示し、弊行の経営方針を、お取引先の方々にご理解いただけるよう努めております。

#### ロ．開示方法

平成9年7月からインタ - ネットにホ - ムペ - ジを開設し、現在では、決算概要・リスク管理債権・商品情報など多項目にわたる掲載を行っており、多くの方々からのアクセスを頂戴しております。

現状、ディスクロ - ジャ - 誌の発刊は、年1回としておりますが、今後、ミニディスクロ - ジャ - 誌の発刊を検討したいと考えております。

#### (4) 従来 of 経営責任についての考え方

##### イ．不良債権問題の発生原因

昭和63年頃、普銀転換が論議されるなか、普銀体質への接近という命題のもと、弊行においても、業容拡大の志向が強くなり、昭和62年から平成3年頃のバブル経済期に大きく貸出を増大させました。その貸出にあたっては、担保至上主義のもと、不動産やノンバンクなどの業種偏重や、東京・大阪・福岡といった大都市圏向け、および貸出の高ロット化といった傾向を強め、また、与信管理面においても甘さがあったものと反省しております。

この結果、バブル崩壊後に大きな痛手を受け、平成5年度から平成10年度の6年間で、実に1,067億円にものぼる多額の不良債権を処理することとなり、この処理のため、期間収益はもとより、内部留保まで取り崩すこととなり、財務基盤を大きく損ねる事態に陥りました。

こうした不良債権の発生原因には、80年代後半の「土地・株式等の資産急騰」のなか、担保に依存した貸出に傾斜したこと、また、収益・業容の拡大を志向した業務運営から、貸出のポ - トフォリオが特定業種へ偏重し、かつ1先当たり貸出額の大口化に至ったことなどがあげられます。かかる点を教訓とし、今後は、いつ・いかなる事態にあっても、融資の基本原則を徹底していく方針であります。すなわち、信用リスク管理の高度化が経営の最重要課題の一つであると再認識し、企業格付制度の精度を高め、業種別の与信ポ - トフォリオ管理により集中リスクを回避できる体制を整備し、与信管理における牽制機能を十分確保するなど、リスク管理を一層徹底していきます。

##### ロ．対応策

貸出業務においては、平成10年4月に「企業格付制度」を改定し、信用リスクに応じた債務者ランクを基本とした格付に変更し、融資部の審査体制も店舗別から債務者ランク別管理へ変更しました。

これに呼応して、営業店長専決権限基準についても、債務者ランクに応じた体系に変更し、信用リスク管理を徹底することとしました。

大口先(信用供与15億円以上)や問題先99先を特別管理とし、ロ

- ポ - トフォリオに基づく融資戦略の実効性が高まる体制としました。

信用供与額が5億円超の先については、取引更新時に向こう1年間の貸出計画の作成を義務づけ、貸出先の大口化を事前管理するなど、クレジットラインの管理徹底を図ることとしました。

営業部門と審査部門の独立性を確保するため、担当役員が重複することがないように牽制機能をもたせております。

今後は、デ - タベ - スの蓄積により、信用リスクの計量化を進め、リスク管理の一層の精度向上に努めます。

## 八．経営責任について

すでに、役職員の処遇の見直しや店舗の削減など、徹底した経営の効率化に着手しております。

役員報酬については、平成8年度以降減額しており、平成11年度ではピーク時(平成7年度)から約39%の減額、利益処分による役員賞与については、平成9年度から全額返上としております。

また、役員体制についても、現在15名(うち監査役3名)としており、ピーク時(平成9年3月期 21名)から約3割の減となっております。今後も一段の削減を進め、少人数で、経営の意思決定の迅速化と経営執行の実効性を確保していく方針です。

不良債権の早期処理と自己資本の充実により、経営の健全性を維持・向上するとともに、リストラの推進による経営体質の強化と、お客さまの利便性向上を同時に実現し、地域金融機関として、地域の金融の円滑化に資することが、私どもの責任であると考えております。

#### 4. 配当等により利益の流出が行われなかったための方策等

##### (1) 資本注入前の資本政策

###### イ. 基本的考え方

弊行は、昭和62年3月の普通銀行・相互銀行の国内転換社債発行の解禁を受け、昭和63年8月31日に総額100億円の無担保転換社債を発行しました。そのうち、約55億円が株式へ転換され、平成5年3月31日において資本金は139億円となりました。その後は、資本政策については実施しておりません。

弊行では、基本的には、ロ - コスト経営の促進のもと、収益力の強化を中心として財務体質の改善を図っていくべきであると考えております。

しかしながら、ここ数年、内部留保を取崩し、不良債権の処理のため自己資本が大きく毀損する事態となったことから、平成9年10月より生損保からの劣後ロ - ンの調達を進め、現在135億円の残高となっております。

また、このたびの定時株主総会において、優先株式発行の決議をいただき、平成11年9月末を目途に、地元の企業やお取引先を引受先とする社債型優先株式の第三者割当増資を200億円程度実施する予定であり、これにより、低位にあった自己資本比率は、業界平均の6%程度まで改善する見通しです。

###### ロ. 発行済株式の資本組入額、株式の併合、償却等を行わない場合、その理由

弊行の発行済株式総数は155,352千株、資本組入額は139億円です。これまで、自己資本の充実と安定配当を最優先としてきましたので、利益による消却等は行っておりません。

今後につきましても、この考え方に変更はありません。

##### ハ. 配当、役員報酬・賞与についての考え方

配当については、業績に応じたものが基本ではありますが、地域金融機関の特性を考えると、安定配当が基本方針であるべきと考えております。そのため、平成9年度と平成10年度の赤字決算においても、剰余金等の取崩しにより、年間配当の5円を維持しました。

なお、役員報酬については、平成8年度以降段階的に減額してきており、平成11年度ではピ - ク時(平成7年度)から約39%の減額となっております。

また、役員賞与についても、平成9年度から全額返上としておりますが、今回の優先株式などの償還が終了するまで、引き続き不支給とする方針です。

##### (2) 資本注入後の資本政策

###### イ. 基本的考え方

本申請により、公的資金による自己資本の充実が図られた後は、次のよう

な基本方針で臨みます。

まず、今後は、利益の蓄積によって、平成16年3月にはT I E R 比率（基本的項目）が7%以上となるよう剰余金を蓄積していくことを方針とします。その蓄積をもって、自己資本比率8%の水準を維持しながら、地元お取引先を中心に調達することを検討しております200億円の優先株式を、早期に償還したいと考えております。

なお、T I E R （補完的項目）資本としての劣後口 - ンは、135億円調達しておりますが、平成14年度から自己資本比率算入額が減少することから、償還期間が5年を切る段階でリファイナンスを実施していく方針です。

今後、企業間における株式持ち合いが解消されていくなかで、受け皿を確保し、株価を維持していくためには、資産の健全化や財務基盤の強化を図っていくことは勿論であります。弊行の経営方針を投資家の皆さんへご理解いただくため、経営の一層の透明化に努めます。

#### □ . 配当、役員報酬・賞与についての考え方

配当については、基本的には従来どおりの配当方針を維持・継続しますが、社外流出の抑制、内部留保の充実による経営体質に重きを置いていく方針です。

役員報酬・賞与については、引き続き抑制・返上することにより、業績の早期改善の一助にしたいと考えております。

## 5. 資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策

### (1) 基本的な取組姿勢

弊行の企業理念である「豊かな地域社会づくりに貢献する」といった考えを志向していくうえで、地域の個人・中小企業に対して円滑に資金を供給することは、地域金融機関としての最も重要な使命であると考えております。そのため、安定した資金供給ができる体制の構築とともに、新商品の提供、融資に対する取組姿勢の改善を通じて、「地域の皆さまから信頼される健全な銀行」となるよう努めます。

### (2) これまでの取組

平成11年3月期の貸出金残高は15,771億円で、貸出金償却や債権流動化といった特殊要因を除きまして、前年度対比で332億円の減少となりました。

これは、景気が長期低迷するなかで、企業の前向きな資金ニーズが低調に推移したことによるものです。こうしたなか、弊行においては、地元の中小企業および個人への資金供給を積極的に実施しました。

具体的には、広島県の景気対策に呼応して、平成10年6月から広島県の預託制度融資である「経営支援特別資金」へ積極的に取り組み、1,283件の100億円を実行しました。また、平成10年10月からは、国の「中小企業金融安定化特別保証制度」の主旨に鑑み、この取組を強化し、地元企業への資金供給を促進しており、平成11年3月末での実行累計は602億円となっております。

また、個人に対しましては、県内の住宅金融公庫の受付の20%のシェアを維持しており、また、住宅ローンについても144億円の期中増加をさせております。

### (3) 円滑な資金供給のための方策

弊行の拠り所は、地元中小企業や個人向けの貸出であると認識しております。こうした認識のもと、不良債権の圧縮や大口融資先の見直し、さらには、債権流動化の実施などのもと、効率的な資産運用に努めるとともに、地元のお取引先への安定した資金供給を維持していく方針です。

平成11年度においては、これをより鮮明にし、中小企業向け貸出を100億円、個人向け貸出を200億円増加することとしており、中小企業向け貸出比率は、前年比2ポイント増加し、86%に高まる計画としております。今後も、こうした姿勢には変化はありません。

## 6. 株式等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益をもってする消却、払戻し、償還又は返済に対応することができる財源を確保するための方策

### (1) 消却、払戻し、償還又は返済についての考え方

#### イ. 公的資金以外の資本調達分に対する考え方

##### 劣後特約付金銭消費貸借による借入

生損保からの調達分135億円に関しては、高金利による調達であるため、極力早期に返済を行うことが、弊行の収益向上の観点から望ましいことは、承知しております。しかしながら、公的資金導入後も、弊行の自己資本比率を安定的に8%台に維持していく必要性を勘案しますと、当該調達分に関しては、再調達を前提に計画を策定せざるを得ません。

当該劣後借入については、平成14年度以降、自己資本比率算出上の累積的減価が始まりますが、各金銭消費貸借契約における期限前弁済の特約を活用しながら、減価が生じない形での再調達を実施したいと考えております。なお、本申請による公的資金の導入により、自己資本比率が8%台となり磐石な財務体質を築くことで、市場の信頼を揺るぎないものにするのが可能であり、当該劣後借入の再調達に関しても、十分に可能となるものと考えております。

##### 優先株式

平成11年9月30日の実施を検討しております優先株式による第三者割当増資に関しては、地元の企業やお取引先のご支援のもと、発行予定額として200億円、優先配当として1株(1,000円)当たり2.8円(配当率2.8%)の条件にて、実施したいと考えております。当該株式に関しては、平成17年3月31日以降弊行の任意による償還条項を付す予定としておりますが、今回の資本調達の性質上、任意とは申しまして、早期に利益消却すべきであると考えております。

また、市場性が乏しい株式であり、換金性が乏しいことから、引受先であります地元の企業ならびに個人のお客さまの資金が、長期的に固定化し、円滑な業務の遂行等に支障が生じることの無いよう、極力、平成17年3月末の償還可能開始時点から直ちに償還を開始したいと考えております。

したがいまして、本計画においては、計画期間中の4年間の収益の積み上げにより当該優先株式の償還原資を蓄積し、平成17年3月末の償還可能開始時点で全額利益消却を行っても、自己資本比率が8%以上を維持できる計画としております。

#### ロ. 公的資金に対する考え方

今回導入を申請します公的資金に関しては、その性質上、極力早期に資金返済が可能となるよう、あらゆる経営努力を重ねる方針です。

##### 優先株式

優先株式については、普通株主の皆さまへの責任から、極力、消却条項を活用した利益消却を実施すべきであると考えております。

そのため、前述の取引先にお引受いただく優先株式を償還後、直ちに、当該優先株式の消却が開始できるよう、利益の蓄積を図っていく方針です。今後の収益計画においては、160億円から190億円程度の業務純益が確保できるよう収益体質を改善していく計画としており、利益消却の実施を行っても自己資本比率が8%水準を維持できるよう、本計画を着実に実施していきます。

#### 劣後特約付金銭消費貸借による借入

劣後借入については、弁済期限を定めない永久型としております。こうした形態により申請しますのは、前述のとおり、早期に償還・消却が必要となります優先株式が、合計で400億円という多額にのぼるため、当該劣後借入については、返済に至る期間が長期にわたらざるを得ないと考えたからです。しかしながら、公的資金という性質上、および弊行の収益性の面から見ましても早期に返済すべき資金であることは言うまでもありません。

したがって、5年目以降に設定しております任意弁済条項を活用し、前記の優先株式をすべて償還・消却した後、すみやかに、当該劣後借入の返済が行えるよう、本計画を着実に実施し、収益力の強化と利益の蓄積を図っていきます。

#### (\*) 今後の見通しと自己資本比率の見込み

##### 〔前提〕

##### (a) 平成15年3月末の予定

- ・ 利益処分後の剰余金 304億円
- ・ 自己資本比率 9.70%

##### (b) 平成15年度以降の内部留保の見込み 平成15年度 74億円 以降毎期 73億円

##### 〔今後の見通し〕

- (a) 平成16年度までには、お取引先引受の優先株式200億円を返済するに十分な剰余金が蓄積できる見通しです。
- (b) 平成18年度までには、今回申請の優先株式200億円をも返済するに十分な剰余金が蓄積できる見通しです。
- (c) 今回申請の劣後口-ンについても、平成18年度以降に返済できるよう剰余金の蓄積に努めてまいります。

## 〔(a)・(b)実施の場合の自己資本比率の見込み〕

(単位：億円、%)

|         | 平成<br>14年度末 | 平成<br>15年度末 | 平成<br>16年度末 | 平成<br>17年度末 | 平成<br>18年度末 |
|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| T I E R | 976         | 1,053       | 926         | 999         | 872         |
| T I E R | 436         | 435         | 435         | 435         | 435         |
| 分子計     | 1,413       | 1,487       | 1,361       | 1,434       | 1,307       |
| 分母計     | 14,560      | 14,560      | 14,560      | 14,560      | 14,560      |
| 比 率     | 9.70        | 10.21       | 9.34        | 9.84        | 8.97        |

## (2) 収益見通し

## イ．今後4年間の収益計画とその主要前提条件

## 今後4年間の収益計画

中小企業向け・個人向け貸出の増強とリストラ等の推進による経費削減を中心として収益力を高め、内部留保を厚くしていく方針です。仮に、想定しております金利見通し等が悲観的なものになった場合でも、大きな影響はなく、今後4年間の当期利益から社外流出を差し引いた金額は170億円程度を計上出来るものと予想しており、以降の利益も勘案すると、優先株式の償還・消却あるいは劣後借入の返済は可能と考えております。

## 主要前提条件

平成11年度は、政府の経済対策が景気を下支えするものの効果は持続せず、景気の大きな回復はないものと予測しております。

平成12年度以降は、金融システムの安定化、企業リストラの一巡などにより消費マインドの改善および企業収益の好転が見込まれ、景気は徐々に上向いていくものと予測しております。

短期金利については、現在の実質ゼロ金利は平成12年度には解消されるものと予測しています。また、長期金利は平成11年度から平成12年度にかけて、やや上昇するものと予測しております。

7. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1) 各種リスク管理の状況

各種リスクの管理方法および管理体制などは、次のとおりです。

(\*) 各種リスク管理の状況

| リスクの種別                         | リスク管理部署 | 現在の管理体制等   |
|--------------------------------|---------|--|
| 信用リスク                          | 融資企画室   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・与信ポートフォリオ全般の管理</li> <li>・債権の自己査定</li> <li>・信用リスクの計量化（詳細検討中）</li> <li>・業種別、規模別与信管理</li> </ul> |
|                                | 融資部     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別取引先の融資等の審査</li> </ul>  |
|                                | 融資管理部   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・要整理貸出の管理、回収</li> </ul>   |
|                                | 総合企画部   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ会社も含めた信用リスク全般の管理</li> </ul>  |
| 金利リスク                          | 市場営業部   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・金利会議（週次）において対応方針を議論</li> </ul>   |
|                                | 総合企画部   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ALM会議にリスクの状況を報告し、対応を決定</li> </ul>  |
| カントリーリスク                       | 市場営業部   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・カントリーリスク全般の管理</li> </ul>   |
| マーケットリスク<br>・価格変動リスク<br>・為替リスク | 市場営業部   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・フロントとしての日常的なリスク管理</li> <li>・VAR、リスクポイント等によるリスクの計測</li> </ul>                                 |
|                                | 総合企画部   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ALM会議にリスクの状況を報告し、対応を決定</li> <li>・ミドルオフィスとして管理状況のチェック</li> </ul>                              |

| リスクの種別          | リスク管理部署            | 現在の管理体制等   |
|-----------------|--------------------|--|
| 流動性リスク          | 市場営業部              | ・日常的な資金繰り管理<br>・リスク顕在化の懸念があるときは緊急に対応策会議を招集し、対応策を協議 |
|                 | 総合企画部              | ・ALM会議にリスクの状況を報告し、対応を決定                            |
| 事務リスク<br>EDPリスク | ワークデザイン部           | ・事務リスク、EDPリスクの全般の管理                                |
|                 | 監査部                | ・行内検査による事務水準の維持・向上<br>・重大事故、不正に関わるリスク管理            |
|                 | 総務部                | ・建築構造等の施設管理  |
| 法務リスク           | コンプライアンス室<br>(監査部) | ・コンプライアンス体制の確立<br>・リ・ガルリスクの未然防止                    |
| レピュテーション<br>リスク | 総務部                | ・透明性の高いディスクロージャー                                   |
|                 | 総合企画部              | ・レピュテーションリスクの未然防止                                  |

## (2) 資産運用に係る決裁権限の状況

### イ．貸出案件の決裁権限

平成9年3月5日付蔵検第104号大蔵省大臣官房検査部通達「早期是正措置制度導入後の金融検査における資産査定について」に基づいて、従来の企業格付制度を見直しました。すなわち、財務データなどを基本に債務者ランクを設定することで、資産査定との整合性を保ち、これに個社別の採算や取引度合などの判定による方針ランクを判定し、この二つをもって企業格付（現在「信用格付」）とすることにしました。

こうした変更に伴い、貸出案件の審査においても、債務者ランクをベースとしたものに改定しております。

弊行では、個別の案件や取引方針については、「本部職務権限基準」に基づき、決裁権限の委譲を定めており、そのルール内で厳格に運用しております。また、権限を超えるものについては、常務会協議ないし取締役会での決議事項とし、審査担当グループから独立した他の役員の決裁が必要な体制としております。このような体制から、特定企業に対する過大な信用供与を行

い、その企業の業績悪化から巨額の損失を被る事態を回避しております。

なお、「本部職務権限基準」は、軽微な改定は常務会の協議をもって頭取が、そのほかは、取締役会において決定することとしております。

営業店長の専決権限は、「営業店長貸出権限基準」により運用しており、その内容は、適宜見直しを行っております。さらに、権限違反防止の観点から、融資部の臨店指導および監査部による業務検査を実施しております。

#### ロ．行内企業格付制度の活用について

与信取引においては、与信先の経営内容を、次いで財務内容や事業内容、そして償還財源や保全状況を重視して審査を行っております。こうした考えを基本として、行内企業格付制度では、信用リスクを段階的に判断した債務者ランクと、取引実態や長期的な視点で顧客との関係を勘案したうえでの方針ランクにより、企業の格付としております。

なお、平成10年度の自己査定から、同制度の債務者ランクを債務者区分に適用していることから、債務者ランクの判定基準においては、平成10年12月22日付の「金融検査マニュアル検討会（中間とりまとめ）」および平成11年4月8日付の「金融検査マニュアル検討会（最終とりまとめ）」をもとに変更しております。

#### (\*) 企業格付の概要

|        |   |
|--------|---|
| 対象     | 個人ローンや事業性スピンドローンのみの先、預金担保貸出のみの先、貸出残高1百万円以下の先以外はすべて格付対象                  |
| 更新時期   | 企業格付は年1回更新  |
| 債務者ランク | キャッシュフローと実質自己資本に基づく、借入の償還期間や財務余力の判定、経営改善計画などの実態判定などを加味して、債務者を8段階のランクに区分 |
| 方針ランク  | 取引シェア・収益性および定性的な企業力などを総合的に判断し、4つに区分のうえ、向こう1年間の融資方針を決定                   |

#### ハ．ロングレディングによる管理について

現状においては、債務者ベースの管理となっており、ローングレーディング（与信格付制度）については、現状未対応です。しかしながら、信用リスクを精緻に把握し、与信ポートフォリオの内容改善を中心として体質強化を図っていくためには、将来は必要との認識をもっており、今後の検討課題にしたいと考えております。

なお、審査においては、個別案件ごと、行内格付・保証の内容・貸出期間・

資金使途などを勘案しており、今後、実績を踏まえ、デ - タベ - スや事後の捕捉などを加味して検討したいと考えております。

## 二．有価証券運用について

有価証券については、「ALM委員会」において、全体の運用方針を決定しております。なお、運用にあたっては、「本部職務権限基準」・「市場リスク管理規程」・「有価証券運用基準」・「市場関連取引運用基準」に基づき、そのル - ル内で厳格に運用しております。また、ミドルオフィスを定め、フロントとバックの検証およびロスカットル - ルのチェックの実施や、ALMの状況を四半期ごと委員会で把握し、リスク発生の防止に努めております。

### (3) 資産内容

#### イ．金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第3条第2項の措置後の財務内容

早期健全化のための緊急措置に関する法律第3条第2項の措置後の資産内容・引当方針等については、図表6のとおりです。

平成11年9月末より、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づいて査定した資産を「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」および「正常債権」の4つに区分して、各債権額を公表する予定です。各公表債権の定義は、次のとおりとしております。

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、資産査定で債務者ランク「7」(実質破綻先)および「8」(破綻先)とした債務者に対する貸出金・貸付有価証券・外国為替・未収利息・貸出関連の仮払金及び支払承諾見返り(以下債権という)とします。

「危険債権」とは、資産査定で債務者ランク「6」(破綻懸念先)とした債務者に対する債権とします。

「要管理債権」とは、資産査定で債務者ランク「4」および「5」(要注意先)とした債務者に対する貸出債権のうち、3ヶ月以上延滞している貸出金および貸出条件を緩和している貸出金の合計額とします。

「正常先債権」とは、債務者の財政状態および業績に特に問題がないものとして、上記3区分に該当しない債権とします。

なお、平成11年3月末での同法に基づく開示はしておりませんが、上記定義での債権額および引当状況は、次のようになります。

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」は、614億円となっており、このうち、担保・保証などで保全されていない・分類額については、全額個別貸倒引当金として引当処理しております。

「危険債権」は、907億円で、このうち、担保・保証などで保全されていない・分類額については、債務者の支払能力等を総合的に勘案して、必要額を個別貸倒引当金として引当処理しております。

「要管理債権」は、108億円となっておりますが、前期においては、要注意先の債権に含め、引当処理をしており、同債権に対する引当状況は把握できておりません。今後は、分別引当を実施する予定です。

「正常先債権」は、15,046億円となっております。なお、同債権に

は、自己査定での要注意先債権と正常先債権が混合しており、その引当については、明確に分別できておりません。

ロ．銀行法 21 条に基づく開示

銀行法 21 条に基づくリスク管理債権の平成 11 年 3 月末の実績は、次のとおりであります。

(\*) リスク管理債権額とその保全状況

(単位：億円、%)

| 区 分          | 平成 10 年 3 月末 | 平成 11 年 3 月末 |
|--------------|--------------|--------------|
| 破綻先債権        | 217          | 330          |
| 延滞債権         | 222          | 475          |
| 3ヶ月以上延滞債権    | 14           | 12           |
| 貸出条件緩和債権     | 127          | 428          |
| 合 計          | 582          | 1,247        |
| 個別貸倒引当金(引当率) | 421 (72)     | 660 (53)     |
| 担保・保証        | 179          | 429          |
| 一般貸倒引当金      | 55           | 94           |
| 保全計(カバー率)    | 655 (113)    | 1,183 (95)   |

## リスク管理債権額

### (a) 定義

銀行法第21条に基づく開示債権の範囲については、次のとおりとしております。

「破綻先債権」については、資産査定において、債務者ランクを「8」（破綻先）とした債務者に対する貸出金としております。

「延滞債権」については、資産査定において、債務者ランクを「6」（破綻懸念先）または「7」（実質破綻先）とし、分類・分類が発生した債務者に対する貸出金のうち、未収利息を収益不計上とした貸出金としております。

「3ヶ月以上延滞債権」については、資産査定において、債務者ランクを「4」（要注意先）～「7」（実質破綻先）とした債務者の貸出金のうち、決算日または中間決算日において、元金または利息の支払が、約定返済日を起算日として3ヶ月以上延滞している貸出金としております。

「貸出条件緩和債権」については、資産査定において、債務者ランクを「4」（要注意先）～「7」（実質破綻先）とした債務者に対して、当該債権の回収を目的に、債務者にとって有利な一定の譲歩を与えて実行した貸出金としております。

### (b) 平成11年3月末のリスク管理債権について

平成11年3月末におけるリスク管理債権残高は、1,247億円で、前期比664億円の増加となっておりますが、これは、平成11年3月期より、開示対象範囲を変更したことに一部起因しております。

変更の第一は、未収利息計上基準の変更です。従来は、税法基準に基づいて、債務者が法的破綻状態にあるか、若しくは6ヶ月以上延滞しているといった外形的事実が発生している貸出金の未収利息を収益不計上とする会計処理を採っていたことから、リスク債権の開示においては、この税法基準に基づいて判定された未収利息不計上貸出金のみが、「破綻先債権」もしくは「延滞債権」として開示対象となっております。

平成11年3月末の自己査定においては、先程の定義にもあるとおり、債務者ランクが「6」（破綻懸念先）または「7」（実質破綻先）の先で、分類・分類となっている貸出金については、元本および利息の回収が困難であると自らが判断したものであることから、それに付随する未収利息は、収益不計上としました。このため、従来基準では、「3ヶ月以上延滞債権」となるものが56億円、「貸出条件緩和債権」となるものが93億円、開示対象外となるものが105億円、合計256億円が「延滞債権」として含まれております。

また、元金返済猶予中の債務者に対する追加融資や、実質的な延滞回避のための貸出金を実行した場合は、適用金利にかかわらず「貸出条件緩和債権（元金返済猶予債権）」として開示しており、従来に比べ、234億円程度増加しております。

(c) 引当率

平成11年3月末におけるリスク管理債権に対しては、個別貸倒引当金として660億円を引当処理しており、引当率は53%となっております。

また、個別引当のない債権のうち、429億円は保証や担保にて保全されており、これに一般貸倒引当金94億円を加えますと、カバー率は95%となり、引当水準としては十分確保されていると考えております。

(4) 償却・引当方針

イ. 従来償却・引当方針

基本的考え方

償却・引当については、大蔵省金融検査部通達および日本公認会計士協会の実務指針に準拠して定めております「資産の償却・引当規程」にしたがって、3月と9月を基準日として実施している自己査定の結果に対し、将来の予想損失額を適正かつ合理的に見積もり実施しております。

体制について

自己査定は、営業店が一次の査定を実施し、本部貸出承認部署であります「融資部」および「融資管理部」で検証を行い、査定部署から独立した「資産監査室」で、「資産査定規程」等への準拠性について監査を実施しており、牽制機能が働く体制としております。

引当率の算定方法

(a) 「正常先」および「要注意先」の引当

平成9年12月の仮基準における債務者区分をベースとして、各々の分類先の過去の貸倒損失（破綻懸念先以下となり、貸倒償却・個別引当金および債権売却損失引当金などを計上したものを）を分子とし、その期間の期首における各分類先の債権額を分母として算出したものを、正常先については1年、要注意先については3年に引き直した貸倒実績率を、時点の各分類先の債権額に乗じて一般貸倒引当金を算出しております。

平成11年3月末における貸倒実績率は、「正常先」が0.065%、「要注意先」が2.45%となっており、中間期から47億円程度積み増ししております。

(b) 「破綻懸念先」の引当

「破綻懸念先」の分類額（債権額より回収可能見込額を控除した残額）に対しては、債務者の経営実態や支払能力などを総合的に判断して必要額を引当することとしておりますが、原則的には50%を適用して

おります。

なお、平成11年3月末での同分類先への平均引当率は47%となっておりますが、これは、関連ノンバンク2社について、それぞれの営業貸付金を弊行と同様の自己査定基準を適用し、引当処理した結果、債務超過となった金額について、両社への貸出金に対する個別引当金として、計上したことによるものです。

(c) 共同債権買取機構への売却債権の引当

共同債権買取機構への売却債権については、売却債権ごと、担保不動産の時価等に基づき、期末日現在の売却見込価額を算出し、売却見込価額が当初売却価額を20%以上下回る場合、その含み損失相当額について、個別の債権ごとに、50%を下限として、債権売却損失引当金として引当処理をしております。

(d) 有価証券の引当

弊行は、原価法を採用しておりますが、有価証券については、商法で定める強制減価に基づき償却処理をしております。

□ 公的資金による株式等の引受け等を踏まえた自主的・積極的な償却・引当方針

基本的考え方

平成11年4月8日付の「金融検査マニュアル(最終とりまとめ)」において、償却・引当について、その方法などが明確にされたことから、弊行においても、従来の「資産償却・引当規程」などを全面的に改定しました。平成11年9月期以降は、これに従って、将来予想されます損失額を合理的に見積もり、後年度において生じますクレジットコストを大幅に軽減するよう、償却・引当処理をする方針です。

今後の償却・引当について

(a) 「正常先」の引当

正常先に対する債権については、今後1年間の予想損失額を見積もり引当計上します。なお、今後の1年間の予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とします貸倒実績率の過去3算定期間の平均値を予想損失率として、これに正常先の期末債権を乗じたものとします。

(b) 「要注意先」の引当

要注意先に対する債権については、要管理先(要管理債権を保有する債務者)の債権とそれ以外の先の債権に区分し、要管理先の債権につい

ては、今後3年間の予想損失額を見積もり、それ以外の先の債権については、今後1年間の予想損失額を見積もり引当計上します。

なお、今後3年間の予想損失額は、要管理先の3年間の倒産実績を基礎とした倒産確率の過去3算定期間の平均値を予想倒産確率として、これに要管理先の債権のうち担保・保証で保全されていない期末債権額を乗じたものを引当します。また、今後1年間の予想損失額は、要管理先以外の1年間の倒産実績を基礎とした倒産確率の過去3算定期間の平均値を予想倒産確率として、これに要管理先以外の債権のうち担保・保証で保全されていない期末債権額を乗じたものを引当します。

(c) 「破綻懸念先」の引当

破綻懸念先に対する債権については、過去の3年間の倒産実績を基礎とした倒産確率の過去3算定期間の平均値を予想倒産確率として、これに各債務ごとの分類額を乗じたものを引当します。

(d) 「実質破綻先」および「破綻先」の引当

従来と同様、 ・ 分類額を全額引当します。

(e) 暫定措置について

自己査定におけるデータについては、平成10年3月末でのものしかなく、3算定期間の使用においては、データが整備される平成15年3月期まで、簡易方法により実施する予定です。

## 八．行内企業格付ごとの償却・引当の目途

弊行の企業格付は、債務者ランクと方針ランクから構成されており、債務者ランクは債務者区分に対応する形となっていることから、企業格付ごとの償却・引当方針は、上記と同様です。

なお、弊行の予想損失額の算出においては、倒産確率が主体であることから、外部データ(帝国データバンク)との整合性を検証し、その精度を高めしていく方針です。

## 二．不良債権の売却等による処理、回収の方針

不良債権については、法的措置や任意売却を中心に着実に回収を進めております。昨年2月には、所管部である融資管理部に回収専担として3名を配置し、これを一層促進し、前年度で、88億円の不稼働資産の回収実績をあげることができました。

しかしながら、こうした回収には、時間と人員の投下が必要であること、バランスシートに残っている間は資金が固定化されること、管理事務の負担が大きいこと、また不動産価格の下落から新たな引当が生ずるリスクがあること、などを考えると、不良債権の本源的なオフバランス化が急務であると認識しております。

そのため、昨年度中間期から、債権流動化に着手し、債権元本41億円を一括売却しました。今後も、債権流動化などにより、不良債権の最終処理を促進する方針であり、平成11年度は、破綻先・実質破綻先の債権を対象として、上半期に100億円、下半期に50億円を実施する予定としております。

#### ホ．債権放棄についての考え方

債権放棄については、法的破綻処理等との処理方法の違いによる経済合理性に基づくだけでなく、モラルハザードを回避する観点から、次の要件を満たす場合に限定すべきものと考えております。

- ・ 債権放棄による財務状況の改善により、経営再建が実現する可能性が高く、弊行の残存債権の回収がより確実となると認められる場合。
- ・ 利害の対立する複数の支援者間の合意により策定されるなど、合理的な再建計画に基づく場合。
- ・ 対象企業の経営責任が明確にされ、債権放棄が社会通念上合理的であると認められる場合。
- ・ 債権放棄による支援が、当該企業の再生につながり、企業破綻による社会的損失を回避できる場合。

#### (5) 含み損益の状況と今後の処理方針

有価証券等の含み損益の状況は、図表9のとおりです。このうち、その他の証券の評価損については、11年9月期に償却する予定です。

#### (6) 金融派生商品等取引動向

金融派生商品等の取引は、各種リスクのヘッジを主たる目的としており、今後も、この方針に変更はありません。

なお、金融派生商品等取引動向は、次のとおりです。

#### (\*) 金融派生商品等取引動向（平成11年3月末時点）

（単位：億円）

|        | 契約金額・想定元本 | 信用リスク相当額<br>(与信相当額) |
|--------|-----------|---------------------|
| 金利スワップ | 506       | 3                   |
| 先物外国為替 | 784       | 17                  |
| 合計     | 1,291     | 20                  |

(注) 1．自己資本比率算出ベース

2．11/3月末以前はオリジナル・エクスポージャー方式のため計上していない

## 8. 地域経済における位置づけ

### (1) 地域の金融市場における融資比率等

弊行は、広島県を中心とした山陽地方、特に瀬戸内海沿岸の地域を主要営業地盤としております。中でも、本店所在地であります広島市を中心とした広島県においては、融資・預金ともに13%程度のシェアを有しており、地元経済にとって重要な役割を果たしております。

#### (\*) 広島県内の融資・預金シェア

(単位：億円、%)

|        |                  | 平成9年3月末 |       | 平成10年3月末 |       | 平成11年3月末 |       |
|--------|------------------|---------|-------|----------|-------|----------|-------|
|        |                  | 残高      | 比率    | 残高       | 比率    | 残高       | 比率    |
| 融<br>資 | 弊行               | 12,873  | 12.7  | 12,671   | 12.6  | 12,573   | 12.6  |
|        | 地方銀行             | 44,531  | 44.0  | 45,238   | 44.9  | 44,875   | 45.0  |
|        | 第二地方銀行<br>(弊行除く) | 7,235   | 7.2   | 7,164    | 7.1   | 7,122    | 7.1   |
|        | その他              | 36,545  | 36.1  | 35,622   | 35.4  | 35,213   | 35.3  |
|        | 合計               | 101,184 | 100.0 | 100,695  | 100.0 | 99,783   | 100.0 |
| 預<br>金 | 弊行               | 14,956  | 13.2  | 15,133   | 13.3  | 15,288   | 13.2  |
|        | 地方銀行             | 46,761  | 41.3  | 47,513   | 41.8  | 49,660   | 42.9  |
|        | 第二地方銀行<br>(弊行除く) | 7,500   | 6.6   | 7,553    | 6.6   | 7,416    | 6.4   |
|        | その他              | 43,900  | 38.8  | 43,573   | 38.3  | 43,376   | 37.5  |
|        | 合計               | 113,117 | 100.0 | 113,772  | 100.0 | 115,740  | 100.0 |

(注：都市銀行等、地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合の合計に占める比率、ニッキンデータによる)

## (2) 地域経済への貢献

弊行は、「豊かな地域社会づくりに貢献する」ことを存在意義としており、地元における健全な企業や個人のお客さまの資金ニーズに対し、円滑な資金供給を行なうとともに、住みよい地域社会づくりのために様々な取組みを行っております。

### イ．地元中小企業・個人への資金供給

弊行は、平成11年3月期の貸出金残高15,771億円のうち、約81%にあたる、12,722億円を地元広島県に投入しており、融資先数も法人・個人あわせて約14万件にのぼるなど、地元経済に無くてはならない存在になっております。

最近の地元経済に対する具体的取組としましては、広島県の景気対策に平仄をあわせ、平成10年6月から当県の制度融資である「経営支援特別資金」の推進を積極的に行い、その実行額が100億円にのぼりました。また、同年10月からは、国の「中小企業金融安定化特別保証制度」への取組を強力に実施し、平成11年3月末までに602億円の実行を行っております。

地元個人に対する資金供給に関しましては、広島県内の住宅金融公庫の受付件数に占めるシェアが20%程度と高水準になっており、プロパー住宅ローンの貸出と併せ、地元個人のお客さまの財産形成に関して大きな役割を果たしております。

また、地元企業およびそのお客さまとの取引の支援など、地域の活性化に貢献するため、各種提携ローンを取り扱っております。

具体的には、地元の大学・専門学校への進学を支援する学資ローン、ハウスメーカーとの提携住宅ローン、地元自動車メーカーの完成車購入ローン、墓地ローン、ゴルフローンなど資金仲介を通じて、地元企業の繁栄と個人のお客さまの修学・財産形成の一翼を担っております。この他、特定企業の従業員の消費財の購入等を支援する提携社員ローンも取り扱っており、地元企業の福利厚生充実への貢献にも努めております。

今後も、弊行の存立意義である地元経済への貢献を旨とし、中小企業向けおよび個人向け貸出に一層注力する方針であり、平成11年度においては、中小企業向け貸出を100億円、個人向け貸出を200億円それぞれ増加させる計画としており、中小企業向け貸出比率が前年比2%増の86%となる予定です。

### ロ．EB（エレクトロニック・バンキング）業務の推進

弊行は、地元企業の皆さまの事務合理化・資金運用の効率化等のニーズにお応えするため、各種EBサービスへの取組を強化してきました。その結果、代金回収サービス（企業の売上代金の回収を預金口座振替によって迅速・確実に一括処理するサービス）の取扱データ件数が月当たり5万件を超えるペースで推移しており、県内屈指の取扱量となっております。また、パソコンバンクサービス、FAX振込サービスなどの契約先数についても、平成11年3月末時点で、それぞれ3,431先、1,214先となっております。多くのお客さまにご利用いただいております。

今後も、この弊行の強みであるEB業務に積極的に取り組み、地元企業の皆さまの様々なニーズにお応えしていく方針です。

( \* ) E B サービス業務の推移

( 単位 : 件 )

|                     | 10 / 3 末 | 11 / 3 末 |
|---------------------|----------|----------|
| 代金回収サービス利用先数        | 305      | 345      |
| パソコンバンクサービス<br>契約先数 | 3,255    | 3,431    |
| F A X 振込サービス契約先数    | 1,253    | 1,214    |
| 合 計                 | 4,813    | 4,990    |

八 . 年金受給者層へのサービスの充実

弊行は、お客さまのライフシミュレーションなどといった相談ニーズの高まりに応じ、年金受給者層およびプレ年金受給者層の皆さまへの相談業務を強化してきました。

各営業店で開催しております年金相談会はもとより、お取引先企業の従業員の皆さまを対象とした年金セミナーについても継続的に実施しております。

その結果、県内総年金受給者件数に占める弊行への年金振込利用シェアは、8 % 程度となっており、お客さまのライフサイクルに合わせた、弊行のきめ細かいサービスを評価していただいているものと考えております。

今後も、年間 60 回程度の年金相談会と 15 社程度の企業年金セミナーを開催し、できるだけ多くのお客さまの相談ニーズにお応えしていきます。

( \* ) 年金相談会の実施状況

( 単位 : 回、人 )

|          | 平成 9 年度 |      | 平成 10 年度 |      | 平成 11 年度 |      |
|----------|---------|------|----------|------|----------|------|
|          | 開催数     | 参加人数 | 開催数      | 参加人数 | 開催数      | 参加人数 |
| 年金相談会    | 54      | 556  | 52       | 529  | 18       | 177  |
| 企業年金セミナー | 2       | 42   | 7        | 72   | 4        | 70   |

( 注 : 11 年度は 7 月末現在の実績 )

二 . 金融インフラの提供

弊行は、店舗ネットの 85 % にあたる 102 店舗 (出張所含む) を広島県内に配備し、地元の中小企業・個人のお客さまに欠かせない金融インフラを提供しております。政府の景気対策の一環として、本年発行されました、地域振興券の取扱状況においても、広島市において 21 % のシェアを占

めるなど、決済機能としての役割を十分果たしているものと認識しております。今後の店舗の効率化計画においても、地域経済における金融インフラの提供という機能をより充実するため、中核となる店舗と、個人特化店舗の棲み分けを明確にするなど、市場に応じた適切なサービスを十分提供できる体制を整備していく計画です。

また、利便性の向上を図るため、かねてより店舗外CD・ATMの設置には積極的に取り組んでおり、ネット網の充実を図ってきました。平成11年3月期においては、キャッシュカード約5,300枚に対して1箇所の配置という状況となっており、これは、業界の預金ボリューム上位5行(首都圏・関西圏に本拠を構えているものを除く)の平均(12,600枚)を大きく上回っております。

弊行では、本年6月に、全国に先駆けて中国地方第二地方銀行5行によるATM相互開放サービスを開始しましたが、今後も、郵貯とのATM相互開放やATM機能の一層の充実など、合理化を進めながらも、お客さまに対する金融サービスの維持・向上に努めていきたいと考えております。

(\*) 広島県内主要都市における地域振興券取扱シェア

|      |       |
|------|-------|
| 広島市  | 21.2% |
| 福山市  | 7.3%  |
| 呉市   | 18.4% |
| 東広島市 | 17.1% |

(注：平成11年7月末現在実績)

(\*) 店舗外ATM設置状況(設置箇所数)の推移

(単位：箇所)

|        | 7/3末 | 8/3末 | 9/3末 | 10/3末 | 11/3末 |
|--------|------|------|------|-------|-------|
| 合計     | 159  | 172  | 187  | 200   | 203   |
| うち広島県内 | 150  | 163  | 176  | 188   | 190   |

(注：中国地方第二地銀の相互無料開放により、県内利用可能箇所は54箇所増加します)

ホ．地方公共団体への協力

弊行は、地元の金融機関として、広島県、広島市が発行する地方債の引受けや、地方公共団体、公社などへのご融資を通じて、公共施設の建設、教育や福祉の充実などに協力しております。

また、弊行は広島県内の5つの町(甲山町、世羅西町、吉田町、坂町、黒瀬町)の指定金融機関として公金受払事務を行っているほか、4市15町の指定代理金融機関事務を行うなど(平成11年3月末現在)公共性の高い業務を行っており、地域社会への貢献を果たしております。

今後も、こうした地方公共団体への協力等を通じて、より住みよい地域社会づくりのための取組を継続していきたいと考えております。

( \* ) 地方公共団体公金取扱実績

( 単位 : 件、億円 )

|           | 平成10年度    |       |
|-----------|-----------|-------|
|           | 件数        | 金額    |
| 口座振込合計    | 273,788   | 482   |
| うち一般支払い   | 121,043   | 434   |
| うち原爆恩給手当  | 152,745   | 48    |
| 収納金合計     | 1,875,474 | 1,237 |
| うち広島県     | 251,156   | 246   |
| うちその他都道府県 | 25,618    | 65    |
| うち広島市     | 646,870   | 364   |
| うちその他市町村  | 951,830   | 562   |

( \* ) 広島県・広島市縁故債引受シェア推移表

( 単位 : % )

|             |       | 平成 6 年度 | 平成 7 年度 | 平成 8 年度 | 平成 9 年度 | 平成 10 年度 |
|-------------|-------|---------|---------|---------|---------|----------|
| 広<br>島<br>県 | 弊 行   | 9.63    | 9.16    | 9.16    | 9.22    | 9.38     |
|             | そ の 他 | 90.37   | 90.84   | 90.84   | 90.78   | 90.62    |
|             | 合 計   | 100.00  | 100.00  | 100.00  | 100.00  | 100.00   |
| 広<br>島<br>市 | 弊 行   | 19.50   | 20.00   | 21.70   | 21.20   | 22.20    |
|             | そ の 他 | 80.50   | 80.00   | 78.30   | 78.80   | 77.80    |
|             | 合 計   | 100.00  | 100.00  | 100.00  | 100.00  | 100.00   |

へ．地域開発プロジェクトへの参画

弊行は、地域の社会・経済・産業基盤の整備を図るため、各県・各市町村の長期ビジョンに基づき設立された第三セクターを通じ、さまざまな地域開発プロジェクトにも積極的に参画しております。

具体的な取組として、第三セクター 19 社への出資協力や「紙屋町地下街建設事業」をはじめとする、広島市の主要プロジェクトへの資金供給、事業母体への人材派遣を行ってきました。

弊行は、今後とも地域の発展に資するため、関連シンクタンクである「財団法人広島地域社会研究センター」による提言活動や各種開発プロジェクトへの資金援助に取組んでいきたいと考えております。

ト．地域に密着した商品の提供

弊行は、地元金融機関としての特性を活かした預金商品を開発してきており、長年好評を得ている「カープV預金」や本四連絡橋(尾道・今治ルート)の開通を記念した懸賞付定期預金「しまなみ海道」などを販売し、地元個人のお客さまに「親しみやすさ」や「楽しさ」を提供しております。特に「カープV預金」については、毎年1,000億円近い預け入れをいただき、地域に密着した金融機関ならではの看板商品となっております。

チ．社会貢献活動への取組

弊行は、地域金融機関としてのみならず、地域経済発展の一翼を担う主要企業として、これまでさまざまな地域貢献活動に取り組んできました。また地域産業の活性化を促進するために設立された各種団体への参加を通じて、地域経済の発展にも尽力いたしております。

今後も、社会基盤の多様化・高度化にも対応し、インターンシップ制度の導入や環境問題への取組、さらに地域災害への迅速な対応など、地域社会の発展に貢献していきたいと考えております。

( \* ) 主な地域イベントへの貢献活動

| 活 動 名       | 時 期    | 内 容   |
|-------------|--------|---|
| ア ジ ア 大 会   | 平成 6 年 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局への人員派遣</li> <li>・関連会社によるオフィシャルクレジットカードの発行</li> <li>・ボランティア預金の取扱</li> <li>・臨時出張所の開設</li> <li>・ボランティアによる支援（大会運営、受付、通訳、外貨両替など）</li> </ul> |
| ひ ろ し ま 国 体 | 平成 8 年 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局への人材派遣</li> <li>・弊行施設をプレスセンター、宿泊施設として提供</li> <li>・ボランティアによる支援（大会運営、受付、通訳、外貨両替など）</li> </ul>  |
| おりづる大会ひろしま  | 平成 8 年 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアによる支援（手話通訳、介助、案内など）</li> </ul>  |

( \* ) その他地域貢献活動

| 活 動 名                      | 活 動 期 間    |
|----------------------------|------------|
| 広島総合銀行育英会の事業               | 昭和 43 年～現在 |
| 経営者二世教室とヒロソーフューチャークラブの主催   | 昭和 54 年～現在 |
| ヒロソー女性教室の開催                | 昭和 49 年～現在 |
| 「小さな親切」運動広島県本部の活動          | 昭和 52 年～現在 |
| ヒロソー講演会の開催                 | 昭和 49 年～現在 |
| 花の寄贈（社会福祉法人、病院、刑務所、老人ホーム等） | 昭和 57 年～現在 |

#### 地域の信用供与についての主要な役割

弊行は前記のとおり、地元で占める融資シェアが13%程度と、地元中小企業・個人に対する資金供給の面で重要な役割を果たしており、この度申請しております資本増強を受けることで、平成11年度に中小企業向け貸出を100億円、個人向け貸出を200億円それぞれ増加させる計画としております。

弊行は、この公的資金導入を活用した信用供与の増加が地域経済の活性化に十分に寄与するものと考えております。

#### 地域の金融市場における適正な競争の確保

広島県における弊行のボリュームシェアは、融資・預金ともに約13%となっており、地元地銀に次ぐ位置づけにあります。県内において10%を超えるシェアを有しているのは、この2行のみとなっており、したがって、適正な競争環境を確保し、地域金融機関の使命である「地域経済の活性化」に貢献するためにも、弊行の存在は不可欠なものであると考えております。

弊行は以上のように、地元中小企業・個人に対する資金供給の面で重要な役割を果たしているのみならず、様々な商品・サービスや金融インフラの提供、また地方公共団体への協力などを通じて、豊かな地域社会づくりに貢献するとともに、地域金融機関の望ましい競争環境を維持する上でも不可欠な役割を果たしております。

平成11年9月末に実施を予定しております、地元企業・お取引先を中心とした第三者割当増資は、600先程度のお客さまから、当初予定しておりました150億円をはるかに上回る200億円程度のお引受の意向を頂戴しました。地域の皆さまにこうした取組を評価いただき、その存続を強く期待していただいている結果であると考えております。

弊行は、今回の公的資金の導入を契機として、地域金融機関に課せられた使命や地元中小企業・個人の皆さまからの期待をより強く認識し、地元への資源配分を一段と強化することで、地域経済のために一層の貢献を果たしていきたいと考えております。

(別紙)

． 第一回第二種優先株式の発行概要

- |                  |   |
|------------------|---|
| 1．株式の名称          | 株式会社広島総合銀行第一回第二種優先株式(以下「本優先株式」という)  |
| 2．発行株式数          | 無額面第二種優先株式20,000,000株   |
| 3．発行価額           | 1株につき1,000円   |
| 4．発行価額の総額        | 20,000,000,000円   |
| 5．発行価額中資本に組入れない額 | 1株につき500円   |
| 6．発行方法           | 株式会社整理回収機構に直接全額割当ての方法により発行する。   |
| 7．募集を行う地域        | 募集は行われない。   |
| 8．申込期日           | 平成11年9月29日(水曜日)   |
| 9．払込期日           | 平成11年9月29日(水曜日)   |
| 10．発行年月日         | 平成11年9月30日(木曜日)   |
| 11．配当起算日         | 平成11年9月30日(木曜日)   |
| 12．優先配当金         | 本優先株式の株主(以下「本優先株主」という)に対しては、優先配当金を支払うものとし、その内容については以下の通りである。                  |
| (1)優先配当金         | 1株につき14円10銭とする。ただし、平成11年9月30日から平成12年3月31日までの184日間に対する優先配当金については1株につき7円10銭とする。 |
| (2)非累積条項         | ある営業年度において、本優先株主に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌営業年度以降に累積しない。          |
| (3)非参加条項         | 本優先株主に対しては、優先配当金額を超えて配当は行わない。   |

- 13．優先中間配当金 1株につき7円5銭とする。ただし、平成11年度においては、中間配当は行わず、優先配当金のみの支払いとする。
- 14．残余財産の分配 残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき1,000円を支払う。  
本優先株主に対しては、上記1,000円のほか、残余財産の分配は行わない。
- 15．消却 当行は、いつでも本優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。
- 16．議決権 本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。
- 17．新株引受権等 当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。  
当行は、本優先株主には、新株の引受権または転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。
- 18．普通株式への転換 本優先株主は、本優先株式の普通株式への転換を請求できる。
- (1) 転換を請求し得べき期間 平成16年9月30日から平成23年7月31日までとする。  
ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。
- (2) 転換の条件 当初転換価額  
当初転換価額は、平成16年9月30日の時価に1.025を乗じ、その結果1円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げた金額とする。ただし、当該価額が315円(ただし、下記により調整される)または当行の普通株式の額面金額の2倍相当額のいずれか高い金額を下回る場合には、そのいずれか高い金額をもって当初転換価額とする。  
上記「時価」とは、平成16年9月30日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出

し、その小数第 2 位を四捨五入する。

#### 転換価額の修正

転換価額は、平成 17 年 9 月 30 日から平成 22 年 9 月 30 日までの毎年 9 月 30 日（以下「修正日」という）における時価に 1.025 を乗じ、その結果 1 円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げた金額とする。ただし、当該価額が 315 円（ただし、下記により調整される）または当行の普通株式の額面金額の 2 倍相当額のいずれか高い金額を下回る場合には、そのいずれか高い金額をもって修正後転換価額とする。

上記「時価」とは、各修正日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）とする。平均値の計算は円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。

なお、各修正日に先立つ 45 取引日目から各修正日までの間に下記により転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、修正後転換価額は に準じて調整される。

ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当該修正日の前日現在有効な転換価額を上回る場合には、修正前転換価額をもって修正後転換価額とする。

#### 転換価額の調整

(a) 本優先株式発行後、次の(i)から(iii)までの何れかに該当する場合には、転換価額は、下記の算式（以下「転換価額調整式」という）により調整される。

$$\begin{aligned} & \text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新発行の普通株式数} \times \text{一株あたりの払込金額}}{\text{一株あたりの時価}} \\ \text{調整後} &= \text{調整前} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \text{新発行の普通株式数}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新発行の普通株式数}} \\ \text{転換価額} & \quad \text{転換価額} \end{aligned}$$

調整後転換価額は円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。ただし、上記の算式により算出される調整後転換価額が当行の普通株式の額面金額の 2 倍相当額を下回る場合には、普通株式の額面金額の 2 倍相当額をもって調整後転換価額とする。

(i) 転換価額調整式で使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合  
株主に引受権を付与するときはその割当日の翌

日を、それ以外のときは払込期日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。

(ii) 株式分割により普通株式を発行する場合  
株式の分割のための株主割当日がある場合はその日の翌日、株式の分割のための株主割当日がない場合は商法第220条にて準用する商法第215条第1項に規定された一定の期間満了の日の翌日を調整後転換価額の適用開始日とする。ただし、配当可能利益を資本に組入れることを条件として株式分割を行う場合において株式分割の割当日が配当可能利益の資本組入を決議すべき株主総会の日よりも前であるときは、当該株主総会の終結の日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。

(iii) 転換価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換することができる証券または新株引受権を行使できる証券を発行する場合

株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは証券の発行日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。この場合、調整後転換価額の適用開始日の前日に、発行される証券の全額が普通株式に転換されたものとみなし、またはすべての新株引受権が行使されたものとみなし、調整後転換価額を算出するものとする。以降の調整においては、かかるみなし株式数は、転換または新株引受権行使の結果発行された株式数を上回る限りにおいて、既発行の普通株式数に算入される。

(b) 合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には上記(a)に準じて取締役会が適当と判断する価額に調整される。

(c) 転換価額調整式で使用する時価は、調整後転換価額の適用開始日(ただし、上記(a)(ii)ただし書きの場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、調整後転換価額の適用開始日に先立つ45取引日目から当該適用開始日までの間に上記(a)により転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、調整後転換

価額は上記(a)に準じて調整される。

(d) 転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額の適用開始日の前日において有効な転換価額とする。

(e) 転換価額調整式で使用する既発行の普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、株主割当日がない場合は次に定める日における当行の発行済普通株式数とする。

(i) 株式の分割を行う場合には、商法第220条にて準用する商法第215条第1項に規定された一定の期間満了の日

(ii) その他の場合には、調整後転換価額の適用開始日の1カ月前の日

転換により発行すべき普通株式数

転換により発行すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

本優先株主が転換請求のために  
提出した本優先株式の発行価額総額

転換により発行すべき普通株式数 =

転換価額

発行すべき普通株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

転換により発行する株式の内容

当行額面普通株式（現在1株の額面金額50円）

転換請求受付場所

大阪市中央区高麗橋二丁目6番10号

日本証券代行株式会社 大阪支店

転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書および優先株式の株券が転換請求受付場所に到着したときに発生する。

### (3) 優先株式の一斉転換

転換請求期間中に転換の請求がなされなかった優先株式は、同期間の末日の翌日(以下一斉転換日という)をもって、優先株式1株の払込金相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当銀行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式となる。平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、当該平均値が普通株式の額面金額または300円のいずれか高い金額

を下回るときは、優先株式1株の払込金相当額をそのいずれか高い金額で除して得られる数の普通株式となる。

前項の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

(4)優先株式の転換  
と配当

優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

19. 上記各条項については、各種の法令に基づく届出、許認可の効力発生を条件とする。

・劣後特約付金銭消費貸借（永久）による借入の概要

- 1．借入金額                    200億円
- 2．契約締結日                平成11年9月29日（水）
- 3．利率                        平成16年9月30日迄：  
                                    6か月円Libor+2.80%  
                                    平成16年10月1日以降：  
                                    6か月円Libor+4.14%
- 4．元金の弁済期限            定めなし。
- 5．任意弁済                    平成16年9月30日ならびにその日以降の各利払期  
                                    日にその全額または一部の任意弁済を可とする。
- 6．利息支払の方法            平成12年3月以降毎年3月31日、9月30日および  
                                    元本全額弁済日に後払いする。
- 7．劣後特約                    劣後事由：破産、会社更生、外国類似事由の場合とする。

(図表1 - 1) 収益動向及び計画

|                              | 10/3月期<br>実績 | 11/3月期<br>実績 | 11/9月期<br>見込み | 12/3月期<br>計画 | 13/3月期<br>計画 | 14/3月期<br>計画 | 15/3月期<br>計画 |
|------------------------------|--------------|--------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| (規模) <資産、負債は平残、資本勘定は未残> (億円) |              |              |               |              |              |              |              |
| 総資産                          | 20,644       | 20,652       | 21,026        | 21,032       | 21,117       | 21,081       | 21,057       |
| 貸出金                          | 16,127       | 15,962       | 15,564        | 15,819       | 15,830       | 15,880       | 15,930       |
| 有価証券                         | 2,459        | 2,322        | 2,511         | 2,450        | 2,600        | 2,800        | 2,800        |
| 繰延税金資産(未残)                   | -            | 247          | 236           | 257          | 240          | 212          | 186          |
| 総負債                          | 19,873       | 20,195       | 20,466        | 20,244       | 20,114       | 20,061       | 19,972       |
| 預金・NCD                       | 18,158       | 18,110       | 18,307        | 17,962       | 17,693       | 17,650       | 17,600       |
| 繰延税金負債(未残)                   | -            | -            | -             | -            | -            | -            | -            |
| 資本勘定計                        | 346          | 489          | 902           | 902          | 919          | 984          | 1,056        |
| 資本金                          | 139          | 139          | 339           | 339          | 339          | 339          | 339          |
| 資本準備金                        | 83           | 83           | 283           | 283          | 283          | 283          | 283          |
| 利益準備金                        | 35           | 36           | 37            | 38           | 41           | 44           | 47           |
| 剰余金                          | 88           | 230          | 243           | 242          | 256          | 318          | 387          |
| (収益) (億円)                    |              |              |               |              |              |              |              |
| 業務純益                         | 143          | 116          | 99            | 171          | 160          | 174          | 188          |
| 資金運用収益                       | 588          | 545          | 262           | 541          | 548          | 556          | 561          |
| 資金調達費用                       | 183          | 141          | 57            | 123          | 132          | 134          | 134          |
| 国債等債券関係損( )益                 | 41           | 27           | 20            | 34           | -            | -            | -            |
| 経費                           | 324          | 302          | 145           | 285          | 279          | 268          | 257          |
| 人件費                          | 175          | 155          | 72            | 139          | 144          | 142          | 138          |
| 物件費                          | 131          | 129          | 64            | 127          | 118          | 109          | 103          |
| 一般貸倒引当金繰入額                   | 5            | 39           | 45            | 45           | -            | -            | -            |
| 不良債権処理損失額                    | 354          | 314          | 80            | 150          | 110          | 40           | 40           |
| 株式等関係損( )益                   | 52           | 8            | 8             | 14           | 14           | 9            | 5            |
| 株式等償却                        | 56           | 7            | 3             | 5            | -            | -            | -            |
| 経常利益                         | 270          | 193          | 28            | 34           | 61           | 140          | 150          |
| 特別利益                         | 15           | 63           | 1             | 4            | 1            | 1            | 1            |
| 特別損失                         | 0            | 1            | 0             | 1            | 1            | 0            | 0            |
| 法人税、住民税及び事業税                 | 1            | 44           | 1             | 27           | 8            | 30           | 35           |
| 法人税等調整額                      | -            | 87           | 11            | 11           | 17           | 28           | 27           |
| 税引後当期純利益                     | 256          | 87           | 16            | 22           | 37           | 84           | 90           |
| (配当) (億円、円、%)                |              |              |               |              |              |              |              |
| 配当可能利益                       | 88           | 230          | 243           | 242          | 256          | 318          | 387          |
| 配当金                          | 8            | 8            | 4             | 12           | 16           | 16           | 16           |
| 一株当たり配当金(普通株)                | 5            | 5            | 2.5           | 5            | 5            | 5            | 5            |
| 配当率                          | -            | -            | -             | -            | -            | -            | -            |
| 普通株配当率                       | 10.00        | 10.00        | 10.00         | 10.00        | 10.00        | 10.00        | 10.00        |
| 第1種優先株配当率                    | -            | -            | 2.80          | 2.80         | 2.80         | 2.80         | 2.80         |
| 第2種優先株(今回申請)配当率              | -            | -            | 1.41          | 1.41         | 1.41         | 1.41         | 1.41         |
| 配当性向                         | -            | -            | 25.00         | 54.54        | 43.24        | 19.04        | 17.77        |
| (経営指標) (%)                   |              |              |               |              |              |              |              |
| 資金運用利回(A)                    | 3.08         | 2.87         | 2.71          | 2.81         | 2.83         | 2.88         | 2.90         |
| 貸出金利回(B)                     | 2.99         | 2.90         | 2.87          | 2.95         | 3.00         | 3.02         | 3.04         |
| 有価証券利回                       | 3.07         | 2.48         | 2.28          | 2.25         | 2.01         | 1.98         | 1.98         |
| 資金調達原価(C)                    | 2.74         | 2.40         | 2.17          | 2.22         | 2.25         | 2.21         | 2.15         |
| 預金利回(含むNCD)(D)               | 0.73         | 0.56         | 0.44          | 0.48         | 0.53         | 0.54         | 0.54         |
| 経費率(E)                       | 1.78         | 1.66         | 1.58          | 1.59         | 1.58         | 1.52         | 1.46         |
| 人件費率                         | 0.96         | 0.85         | 0.78          | 0.77         | 0.81         | 0.80         | 0.78         |
| 物件費率                         | 0.72         | 0.71         | 0.70          | 0.70         | 0.67         | 0.62         | 0.59         |
| 総資金利鞘(A)-(C)                 | 0.34         | 0.47         | 0.54          | 0.59         | 0.58         | 0.67         | 0.75         |
| 預貸金利鞘(B)-(D)-(E)             | 0.48         | 0.68         | 0.85          | 0.88         | 0.89         | 0.96         | 1.04         |
| 非金利収入比率(注1、2)                | 14.15        | 11.47        | 3.05          | 2.19         | 5.01         | 4.29         | 3.82         |
| ROE(業務純益/資本勘定)               | 41.32        | 23.72        | 10.98         | 18.95        | 17.41        | 17.68        | 17.80        |
| ROA(業務純益/総資産)                | 0.69         | 0.56         | 0.47          | 0.81         | 0.75         | 0.82         | 0.89         |

(注1) 非金利収入比率は、(業務粗利益 - 資金利益) ÷ 業務粗利益で算出しております。

(注2) 11年9月期および12年3月期は、その他の業務利益がマイナスとなるため業務粗利益が資金利益より小さくなり、比率がマイナスとなっております。

(図表 1 - 2) 収益動向 (連結ベース)

|               | 10/3月期<br>実績 | 11/3月期<br>実績 |
|---------------|--------------|--------------|
| (規模)<未残> (億円) |              |              |
| 総資産           |              | 21,644       |
| 貸出金           |              | 15,919       |
| 有価証券          |              | 2,071        |
| 繰延税金資産        |              | 255          |
| 総負債           |              | 21,178       |
| 預金・NCD        |              | 18,391       |
| 繰延税金負債        |              | -            |
| 資本勘定計         |              | 463          |
| 資本金           |              | 139          |
| 資本準備金         |              | 83           |
| 連結剰余金         |              | 150          |

|              |  | (億円) |
|--------------|--|------|
| (収益)         |  |      |
| 経常収益         |  | 778  |
| 資金運用収益       |  | 552  |
| 役務取引等収益      |  | 50   |
| 経常費用         |  | 977  |
| 資金調達費用       |  | 150  |
| 役務取引等費用      |  | 27   |
| 営業経費         |  | 308  |
| その他経常費用      |  | 386  |
| 貸出金償却        |  | -    |
| 貸倒引当金繰入額     |  | 346  |
| 一般貸倒引当金繰入額   |  | 39   |
| 個別貸倒引当金繰入額   |  | 307  |
| 経常利益         |  | 199  |
| 特別利益         |  | 37   |
| 特別損失         |  | 7    |
| 税金等調整前当期純利益  |  | 169  |
| 法人税、住民税及び事業税 |  | 45   |
| 法人税等調整額      |  | 89   |
| 少数株主利益       |  | 8    |
| 当期純利益        |  | 118  |

(図表2)自己資本比率の推移 (国内基準)

|              | 10/3月期<br>実績 | 11/3月期<br>実績 | 11/9月期<br>見込み | 12/3月期<br>計画 | 13/3月期<br>計画 | 14/3月期<br>計画 | 15/3月期<br>計画 |
|--------------|--------------|--------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| (億円)         |              |              |               |              |              |              |              |
| 資本勘定         |              | 405          | 818           | 815          | 836          | 903          | 976          |
| 税効果相当額       |              |              |               |              |              |              |              |
| その他          |              |              |               |              |              |              |              |
| Tier 計       |              | 405          | 818           | 815          | 836          | 903          | 976          |
| 負債性資本調達手段等   |              |              | 200           | 200          | 200          | 200          | 200          |
| 有価証券含み益      |              |              |               |              |              |              |              |
| 土地再評価益       |              | 61           | 60            | 59           | 57           | 55           | 53           |
| 貸倒引当金        |              | 91           | 49            | 49           | 49           | 49           | 49           |
| その他          |              |              |               |              |              |              |              |
| Upper Tier 計 |              | 152          | 310           | 309          | 306          | 304          | 302          |
| 負債性資本調達手段等   |              | 135          | 135           | 135          | 135          | 135          | 135          |
| その他          |              |              |               |              |              |              |              |
| Lower Tier 計 |              | 135          | 135           | 135          | 135          | 135          | 135          |
| Tier 計       |              | 287          | 445           | 444          | 441          | 439          | 436          |
| Tier         |              |              |               |              |              |              |              |
| 自己資本合計       |              | 692          | 1,262         | 1,259        | 1,277        | 1,342        | 1,413        |
| (億円)         |              |              |               |              |              |              |              |
| リスクアセット      |              | 14,603       | 14,702        | 14,790       | 14,590       | 14,550       | 14,560       |
| オンバランス項目     |              | 13,752       | 13,852        | 13,950       | 13,750       | 13,720       | 13,730       |
| オフバランス項目     |              | 851          | 850           | 840          | 840          | 830          | 830          |
| その他(注2)      |              |              |               |              |              |              |              |
| (%)          |              |              |               |              |              |              |              |
| 単体自己資本比率     |              | 4.74         | 8.58          | 8.51         | 8.75         | 9.22         | 9.70         |
| 連結自己資本比率(参考) |              | 4.50         | 8.34          | 8.31         | 8.55         | 9.02         | 9.50         |
| 上場株式の評価方法    | 低価法          | 原価法          | 原価法           | 原価法          | 時価法          | 時価法          | 時価法          |

平成12年3月期以降の計画は、民間調達200億円(Tier )、公的資金400億円(Tier 200億円Tier 200億円)の調達を前提としております。

(図表3) リストラ計画

|  | 10/3月末<br>実績 | 11/3月末<br>実績 | 12/3月末<br>計画 | 13/3月末<br>計画 | 14/3月末<br>計画 | 15/3月末<br>計画 |
|--|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
|--|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|

## (役員数)

|             |       |       |       |       |       |       |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 役員数 (人)     | 20    | 19    | 15    | 15    | 9     | 9     |
| 従業員数(注) (人) | 2,203 | 2,156 | 2,081 | 2,030 | 1,971 | 1,900 |

(注)事務職員、庶務職員および在籍出向者を含んでおります。嘱託、パート、派遣社員は除いております。

## (国内店舗・海外拠点数)

|                |     |     |     |    |    |    |
|----------------|-----|-----|-----|----|----|----|
| 国内本支店(注1) (店)  | 106 | 103 | 101 | 85 | 85 | 85 |
| 海外支店(注2) (店)   | -   | -   | -   | -  | -  | -  |
| (参考)海外現地法人 (社) | -   | -   | -   | -  | -  | -  |

(注1)出張所、代理店を除いております。

(注2)出張所、駐在員事務所を除いております。

|  | 10/3月期<br>実績 | 11/3月期<br>実績 | 12/3月期<br>計画 | 13/3月期<br>計画 | 14/3月期<br>計画 | 15/3月期<br>計画 |
|--|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
|--|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|

## (人件費)

|               |        |        |        |        |        |        |
|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 人件費(注) (百万円)  | 17,518 | 15,532 | 13,900 | 14,400 | 14,200 | 13,800 |
| うち給与・報酬 (百万円) | 16,967 | 14,660 | 13,400 | 14,100 | 13,900 | 13,500 |
| 平均給与月額 (千円)   | 390    | 393    | 388    | 386    | 385    | 380    |

(注)平成13年3月期以降、毎年200百万円づつ退職給付債務の発生を見込んでおります。

## (役員報酬・賞与・退職慰労金)

|                     |     |     |     |     |     |     |
|---------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 役員報酬・賞与・退職慰労金 (百万円) | 507 | 691 | 353 | 292 | 190 | 190 |
| うち役員報酬 (百万円)        | 347 | 304 | 242 | 242 | 140 | 140 |
| 役員賞与(注1) (百万円)      | 6   | 1   | 0   | 0   | 0   | 0   |
| 役員退職慰労金(注2) (百万円)   | 154 | 386 | 111 | 50  | 50  | 50  |

(注1)人件費及び利益金処分によるものを合算しております。使用人兼務の場合、使用人部分を含んでおります。

(注2)退職慰労金については、平成11年度以降、常務取締役1名および常勤監査役1名の退任を前提に、平成4年度以降の役員別退職金支給実績額の平均で計算しております。

## (物件費)

|                    |        |        |        |        |        |        |
|--------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 物件費 (百万円)          | 13,137 | 12,977 | 12,700 | 11,800 | 10,900 | 10,300 |
| うち機械化関連費用(注) (百万円) | 3,150  | 3,152  | 2,800  | 2,500  | 2,200  | 1,700  |

(注)リース等を含む実質ベースで記入しております。

(図表4) 子会社・関連会社一覧

(百万円)

| 会社名               | 設立年月        | 代表者   | 主な業務           | 直近決算        | 総資産    | 借入金    | うち申請          | 資本勘定  | うち申請        | 経常利益  | 当期利益<br>(注2) |
|-------------------|-------------|-------|----------------|-------------|--------|--------|---------------|-------|-------------|-------|--------------|
|                   |             |       |                |             |        |        | 金融機関分<br>(注1) |       | 金融機関<br>出資分 |       |              |
| ヒロソービジネスサービス(株)   | S 6 1 / 2 月 | 細川 博康 | 各種事務、計算業務等委託   | H 1 1 / 3 月 | 58     | -      | -             | 20    | 10          | 10    | 10           |
| ヒロソー地所(株)         | S 6 3 / 4 月 | 高田 稔  | 不動産の営繕・保守管理業務  | H 1 1 / 3 月 | 6,751  | 5,529  | 4,260         | 143   | 80          | 32    | 32           |
| ヒロソーコンピュータサービス(株) | H 1 / 8 月   | 松井 伸夫 | コンピュータの開発業務等   | H 1 1 / 3 月 | 93     | -      | -             | 58    | 30          | 10    | 10           |
| ヒロソー総合管理(株)       | H 1 0 / 7 月 | 窪 勝彦  | 担保不動産の競落業務     | H 1 1 / 3 月 | 202    | -      | -             | 100   | 100         | 2     | 1            |
| ヒロソーアプライザル(株)     | H 1 0 / 7 月 | 増村 浄明 | 担保不動産の評価・調査業務  | H 1 1 / 3 月 | 37     | -      | -             | 30    | 30          | 1     | 1            |
| ヒロソースタッフサービス(株)   | H 1 0 / 7 月 | 小坂 秀昌 | 労働者派遣業務        | H 1 1 / 3 月 | 53     | -      | -             | 31    | 30          | 2     | 2            |
| 広島総合リース(株)        | S 5 4 / 8 月 | 上土井弘之 | リース業務          | H 1 1 / 3 月 | 32,588 | 30,587 | 13,179        | 47    | 1           | 1,476 | 1,527        |
| ヒロソーカード(株)        | S 5 7 / 9 月 | 川野 篤彦 | クレジットカード業務     | H 1 1 / 3 月 | 2,478  | 1,865  | 1,865         | 220   | 2           | 29    | 15           |
| ヒロソーファイナンス(株)     | S 6 3 / 4 月 | 横山 勝  | 金銭債権買取業務等      | H 1 1 / 3 月 | 10,638 | 13,661 | 9,783         | 3,057 | 5           | 62    | 3,072        |
| ヒロソーキャピタル(株)      | H 2 / 7 月   | 谷上 正彦 | 投資育成・株式公開支援業務  | H 1 1 / 3 月 | 882    | 2,074  | 1,764         | 1,199 | 2           | 4     | 1,260        |
| ヒロソー情報システム(株)     | H 3 / 5 月   | 岡原 弘幸 | コンピュータの相談・開発業務 | H 1 1 / 3 月 | 134    | -      | -             | 106   | 2           | 11    | 11           |
| ヒロソーコンサルティング(株)   | H 4 / 3 月   | 岡原 弘幸 | 各種コンサルティング業務   | H 1 1 / 3 月 | 142    | -      | -             | 96    | 2           | 46    | 35           |
| 中国総合信用(株)         | S 4 8 / 5 月 | 岡咲 龍昌 | 信用保証業務         | H 1 1 / 3 月 | 13,113 | -      | -             | 2,705 | 5           | 363   | 535          |

(注1)借入金のうち、申請金融機関分は保証を含んでおります。

(注2)当期利益は税引前利益を計上しております。

(注3)上記各社の当行出資比率は、次のとおりです。

|                   |      |     |                 |    |      |
|-------------------|------|-----|-----------------|----|------|
| ヒロソービジネスサービス(株)   | 100% | 子会社 | ヒロソーカード(株)      | 5% | 子法人  |
| ヒロソー地所(株)         | 100% | 子会社 | ヒロソーファイナンス(株)   | 5% | 子法人  |
| ヒロソーコンピュータサービス(株) | 100% | 子会社 | ヒロソーキャピタル(株)    | 5% | 子法人  |
| ヒロソー総合管理(株)       | 100% | 子会社 | ヒロソー情報システム(株)   | 5% | 子法人  |
| ヒロソーアプライザル(株)     | 100% | 子会社 | ヒロソーコンサルティング(株) | 5% | 子法人  |
| ヒロソースタッフサービス(株)   | 100% | 子会社 | 中国総合信用(株)       | 5% | 関連法人 |
| 広島総合リース(株)        | 5%   | 子法人 |                 |    |      |

上記13社のうち、中国総合信用(株)を除く、12社は連結上の子会社および実質子会社です。

また、中国総合信用(株)は持分法適用の関連会社です。

(図表5)貸出金の推移  
(残高)

(億円)

|            | 10/9月末<br>実績 | 11/3月末<br>実績 | 未平比率   | 11/9月末<br>見込み | 12/3月末<br>計画 |
|------------|--------------|--------------|--------|---------------|--------------|
|            | (A)          | (B)          |        | (C)           | (D)          |
| 国内貸出       | 15,921       | 15,771       | 101.21 | 15,625        | 15,800       |
| 中小企業向け(注1) | 9,659        | 9,678        | /      | 9,728         | 9,778        |
| 個人向け       | 3,688        | 3,644        |        | 3,744         | 3,844        |
| その他        | 2,577        | 2,448        |        | 2,153         | 2,178        |
| 海外貸出(注2)   | -            | -            |        | -             | -            |
| 合計         | 15,921       | 15,771       | 101.21 | 15,625        | 15,800       |

(同・実勢ベース<下表の増減要因を除く>)

(億円)

|            | 10/9月末<br>実績 | 11/3月末<br>実績 | 未平比率 | 11/9月末<br>見込み | 12/3月末<br>計画 |
|------------|--------------|--------------|------|---------------|--------------|
|            | (A)-(F)+(E)  | (B)          |      | (C)+(G)       | (D)+(G)+(H)  |
| 国内貸出       | 15,904       | 15,771       |      | 15,740        | 15,968       |
| 中小企業向け(注1) | 9,642        | 9,678        | /    | 9,843         | 9,946        |

(注1) 中小企業とは、資本金1億円(但し、卸売業は30百万円、小売業、飲食業、サービス業は10百万円)以下の会社または常用する従業員が300人(但し、卸売業は100人、小売業、飲食業、サービス業は50人)以下の会社としております。

(注2) 当該期の期末レートで換算しております。

(不良債権処理等に係る残高増減)

(億円( )内はうち中小企業向け)

|              | 10/上期中<br>実績<br>(E) | 10年度中<br>実績<br>(F) | 11/上期中<br>見込み<br>(G) | 11/下期中<br>計画<br>(H) |
|--------------|---------------------|--------------------|----------------------|---------------------|
| 貸出金償却        | 5 ( 5 )             | 19 ( 19 )          | 3 ( 3 )              | 3 ( 3 )             |
| CCPC向け債権売却額  | 1 ( 1 )             | 4 ( 4 )            | 12 ( 12 )            | - ( - )             |
| 債権流動化        | 41 ( 41 )           | 41 ( 41 )          | 100 ( 100 )          | 50 ( 50 )           |
| 会計上の変更       | - ( - )             | - ( - )            | - ( - )              | - ( - )             |
| 協定銀行等への資産売却額 | - ( - )             | - ( - )            | - ( - )              | - ( - )             |
| その他不良債権処理関連  | - ( - )             | - ( - )            | - ( - )              | - ( - )             |
| 計            | 48 ( 48 )           | 65 ( 65 )          | 115 ( 115 )          | 53 ( 53 )           |

(図表6)法第3条第2項の措置後の財務内容

|                   | 10/3月末<br>実績<br>(億円) | 11/3月末<br>実績<br>(億円) | 11/9月末<br>見込み<br>(億円) | 保全部分を除いた分の引当方針および具体的な目標計数   |
|-------------------|----------------------|----------------------|-----------------------|---|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 |                      | 614                  | 570                   | 、 分類を全額引当   |
| 危険債権              |                      | 907                  | 900                   | 分類額に予想倒産確率を乗じたものを引当   |
| 要管理債権             |                      | 108                  | 110                   | 要管理先債権のうち、担保・保証で保全されていない期末債権額に予想倒産確率を乗じたものを引当                                     |
| 正常債権              |                      | 15,046               | 15,130                | 要管理先以外の要注意先については、担保・保証で保全されていない期末債権額に予想倒産確率を乗じたものを、また、正常先の期末債権額に予想損失率を乗じたものを引当する。 |

## 引当金の状況

|            | 10/3月末<br>実績<br>(億円) | 11/3月末<br>実績<br>(億円) | 11/9月末<br>見込み<br>(億円) |
|------------|----------------------|----------------------|-----------------------|
| 一般貸倒引当金    | 54                   | 94                   | 49                    |
| 個別貸倒引当金    | 421                  | 660                  | 657                   |
| 特定海外債権引当勘定 | -                    | -                    | -                     |
| 貸倒引当金計     | 475                  | 755                  | 707                   |
| 債権売却損失引当金  | 12                   | 25                   | 20                    |
| 特定債務者支援引当金 | -                    | -                    | -                     |
| 小 計        | 488                  | 781                  | 727                   |
| 特別留保金      | -                    | -                    | -                     |
| 債権償却準備金    | -                    | -                    | -                     |
| 小 計        | -                    | -                    | -                     |
| 合 計        | 488                  | 781                  | 727                   |

(図表7)不良債権処理状況

(億円)

|                 | 10/3月期 | 11/3月期 | 11/9月期 |
|-----------------|--------|--------|--------|
|                 | 実績     | 実績     | 見込み    |
| 不良債権処理損失額(A)    | 354    | 314    | 80     |
| 貸出金償却           | 1      | 1      | -      |
| 個別貸倒引当金繰入額      | 296    | 289    | 72     |
| CCPC向け債権売却損     | 13     | 15     | -      |
| 協定銀行等への資産売却損(注) | -      | -      | -      |
| その他債権売却損        | -      | 9      | 8      |
| その他             | 43     | -      | -      |
| 一般貸倒引当金繰入額(B)   | 5      | 39     | 45     |
| 合計(A)+(B)       | 360    | 354    | 35     |

(注)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損であります。

(図表8)不良債権償却原資

(億円)

|                  | 10/3月期 | 11/3月期 | 11/9月期 |
|------------------|--------|--------|--------|
|                  | 実績     | 実績     | 見込み    |
| 業務純益(一般貸倒引当金繰入前) | 149    | 155    | 54     |
| 国債等債券関係損益        | 41     | 27     | 20     |
| 株式等損益            | 52     | 8      | 8      |
| 不動産処分損益          | 7      | 62     | 0      |
| 内部留保利益           | 256    | 129    | -      |
| その他              | -      | -      | -      |
| 合計               | 360    | 354    | 62     |

(図表9)含み損益総括表

(億円)

|             | 10/3月期      |       |      |      |     |
|-------------|-------------|-------|------|------|-----|
|             | 貸借対照表<br>価額 | 時価    | 評価損益 | 評価損益 |     |
|             |             |       |      | 評価益  | 評価損 |
| 有価証券(注1)    | 2,141       | 2,219 | 77   | 126  | 49  |
| 債券          | 1,602       | 1,671 | 69   | 73   | 4   |
| 株式          | 274         | 313   | 38   | 40   | 1   |
| その他         | 264         | 234   | 29   | 13   | 42  |
| 金銭の信託       | 44          | 44    | 0    | 0    | 0   |
| 再評価差額金      | 145         | 345   | 200  | 219  | 19  |
| 不動産含み損益(注2) | 64          | 64    | -    | -    | -   |
| その他資産の含み損益  | -           | 10    | 10   | -    | 10  |

(億円)

|             | 11/3月期      |       |      |      |     |
|-------------|-------------|-------|------|------|-----|
|             | 貸借対照表<br>価額 | 時価    | 評価損益 | 評価損益 |     |
|             |             |       |      | 評価益  | 評価損 |
| 有価証券(注1)    | 2,066       | 2,109 | 42   | 101  | 58  |
| 債券          | 1,562       | 1,607 | 45   | 54   | 8   |
| 株式          | 270         | 291   | 21   | 34   | 12  |
| その他         | 233         | 209   | 24   | 13   | 37  |
| 金銭の信託       | 61          | 62    | 0    | 1    | 0   |
| 再評価差額金      | 138         | 274   | 135  | 155  | 20  |
| 不動産含み損益(注2) | 55          | 32    | 23   | -    | 23  |
| その他資産の含み損益  | -           | 12    | 12   | -    | 12  |

(注1) 出資証券、その他の証券は除いております。

(注2) 再評価差額金計上分の含み損益を含んでおります。